

日吉津村 第7次総合計画
(令和3年度～令和12年度)

みんなで創る元気な村 住み続けたい日吉津村

日吉津村

第7次総合計画 目 次

序 章 P 1

1. 第7次総合計画の目的と概要 P1

第1章 基本構想 P 6

1. 村づくりの基本理念 P7

2. めざす村の姿（将来像） P7

3. 村づくりの政策 P8

4. 政策体系 P10

第2章 基本計画（分野別の村づくり計画） P 11

政策1 豊かな心をはぐくむ むらづくり

施策1 誰もが学び 誇れるむらづくり

基本事業1 人権尊重社会の実現

基本事業2 生涯学習の推進

基本事業3 文化・芸術の振興

施策2 子どもが生き生き育つ むらづくり

基本事業1 子育て支援の充実

基本事業2 学校教育の充実

政策2 自然と調和する 住みよいむらづくり

施策1 暮らしやすい むらづくり

基本事業1 快適な生活環境の整備

基本事業2 時代に即した快適で便利な環境整備

基本事業3 環境にやさしい暮らしの推進

施策2 安心安全な むらづくり

基本事業1 安心安全なむらづくりの推進

政策3 健康でともに支え合う 活力あるむらづくり

施策1 元気に暮らす むらづくり

基本事業1 健康づくりの推進

基本事業2 とともに支え合う福祉の充実

施策2 活力ある むらづくり

基本事業1 持続可能な農業と商工観光の振興

基本事業2 移住定住の促進

施策3 とともに築く むらづくり

基本事業1 協働のむらづくりの推進

資料編 P26

1 策定の前提

- (1) 第6次総合計画の振り返り
- (2) 村民アンケート結果からの考察
- (3) 人口の状況など
- (4) 個別計画

2 策定の経過

- (1) 日吉津村第7次総合計画策定体系図
- (2) 策定経過
- (3) 意見公募の実施

序章

第7次総合計画の目的と概要

〈序 章〉

序 章

1. 第7次総合計画の目的と概要

本計画の目的

総合計画は、本村の目指すべき将来像を描き、それを実現していくための総合的かつ計画的な村づくりの指針となるもので、最上位の村づくり計画に位置付けられます。

本村は、平成12年度から平成22年度を計画期間とする第5次総合計画、平成22年度に平成23年度から令和2年度までを計画期間とする第6次総合計画を策定し、この20年にわたる期間、「一人ひとりが輝き 夢はぐくむ村づくり」を基本目標とした各種施策を推進してきました。

この20年間で私たちの暮らしを取り巻く環境や社会経済情勢は大きく変化しています。平成23（2011）年に発生した東日本大震災は、それまでの想定を超える甚大な被害により、日本中に大きな衝撃を与えました。近年は記録的な猛暑やゲリラ豪雨など激甚化した自然災害が各地で発生しており、人々の自然災害に対する意識は大きく変化し高まっています。このような状況のなか、様々な危機に対応できる安心・安全な村づくりが求められています。また、人口減少と少子高齢化が同時に進行し、地域コミュニティや産業の担い手育成、社会を支える仕組みなどを検討していくことも必要になってきています。あわせて、地球温暖化、新型コロナウイルス感染拡大とそれにとまなうコミュニティの希薄化への懸念、デジタル社会の本格的な到来など、これまで経験したことのない状況に直面しています。

このようなことから、村民憲章、自治基本条例を本村の基本部分として大切にしながら新たな体系の総合計画を策定し、新たな希望や課題に対して取り組むことが必要な時期にさしかかっているとと言えます。

また、社会構造の変化が急速に進む中、これまでの制度や仕組みが現状と合致しなくなるなど、さまざまな分野で抜本的な改革が迫られている状況となっています。そして、本村を取り巻く環境や生活様式も大きく変わり、さらには、自己決定、自己責任を前提として自治体経営が求められているという状況もあります。

こうした状況の変化を踏まえ、将来的な人口減少に歯止めをかけ、たとえ生じたとしても、住み慣れたこの地で誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、中長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的に村づくりを進めていくため、新たな総合計画を策定するものです。

計画期間は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年次とする10か年の計画とし、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。急速な時代の変化などに対応するため、「基本計画」は5か年で見直し、「実施計画」は毎年度進捗管理を行い（成果と課題の確認及び見直し）、実効性のある計画となるように努めます。

本計画の役割と性格

この計画は、令和12年度(2030年)までの中長期的な展望に立ち、本村における村づくりの方向を明らかにするとともに、計画の実現を目指し、村民の生活や福祉、教育、産業等の現状と課題を明確にし、次のような役割を担うものです。

- 村の将来の発展を展望し、中長期にわたる村づくり全般の根幹となるものです。
- 村行政の総合的かつ基本的な指針であり、各分野の計画や施策の基本となるものです。
- 村民の村づくりに対する理解と参画を促し、村民と行政との協働の道標となるものです。

このような基本認識のもと、「日吉津村に住み、働き、学び、活動する」様々な個人・団体との参画と協働により、新たな時代の変化に柔軟に対応した村づくりを総合的かつ戦略的に推進するため、日吉津村第7次総合計画は、以下のような性格を持つ計画としています。

- 村民と共に考え、実行する計画

本計画は、総合計画審議会をはじめ、村民の意見を反映して策定し、村民との参画と協働で実行します。

- より戦略性が高く、実効性を重視した計画

将来像の実現に向け、予算・職員・施設等の限りある行政の経営資源を最適に配分しながら、効果的・効率的で持続性が高い行政経営を推し進めていきます。このため、特に重点的・優先的に経営資源を投入すべき施策・事業を見極めた、戦略性が高く、実効性を重視した計画としています。

- 日吉津村地方創生総合戦略と関連した活力あるむらづくり計画

本村は、めまぐるしく変化する社会経済に的確に対応し、健全な財政運営を維持しつつ、定住化の推進による活力ある村づくりを総合的かつ計画的に推進します。このため、「人口減少の歯止め」と「人口減少社会の中での幸福な暮らしの維持」という2つの視点について村独自の総合戦略として集中的に展開していきます。「日吉津村地方創生総合戦略」は最上位のむらづくり計画に位置付けられる総合計画を踏まえ策定しています。

総合戦略は、村が目指す将来人口について定め、その達成に向けた客観的な指標による目標を掲げ、「選択と集中」という考え方で、施策にメリハリをつけて重点的に取り組むべき施策について策定しています。

- 世界で取り組むSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組計画

SDGsは、2001（平成13）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世

界を目指す国際社会全体の普遍的な目標です。国が定めた実施指針においても、地方自治体による積極的な取組を求めています。

また、持続可能な世界を実現するための包括的な17のゴール（目標）及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

スケールは違うものの、本村の村の姿（将来像）を実現するための方向性はSDGsの理念や目標と概ね合致しています。本計画及び総合戦略において17の目標の視点から取組を整理し、「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会の実現に向けて、一体的な推進を図ります。



村民

村民とは住民のほか、村内で働く者、学ぶ者、活動する者並びに村内に土地又は家屋を有する者。（出典：日吉津村自治基本条例（平成20年条例第22号）第2条第2項）

本計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。

(1) 基本構想

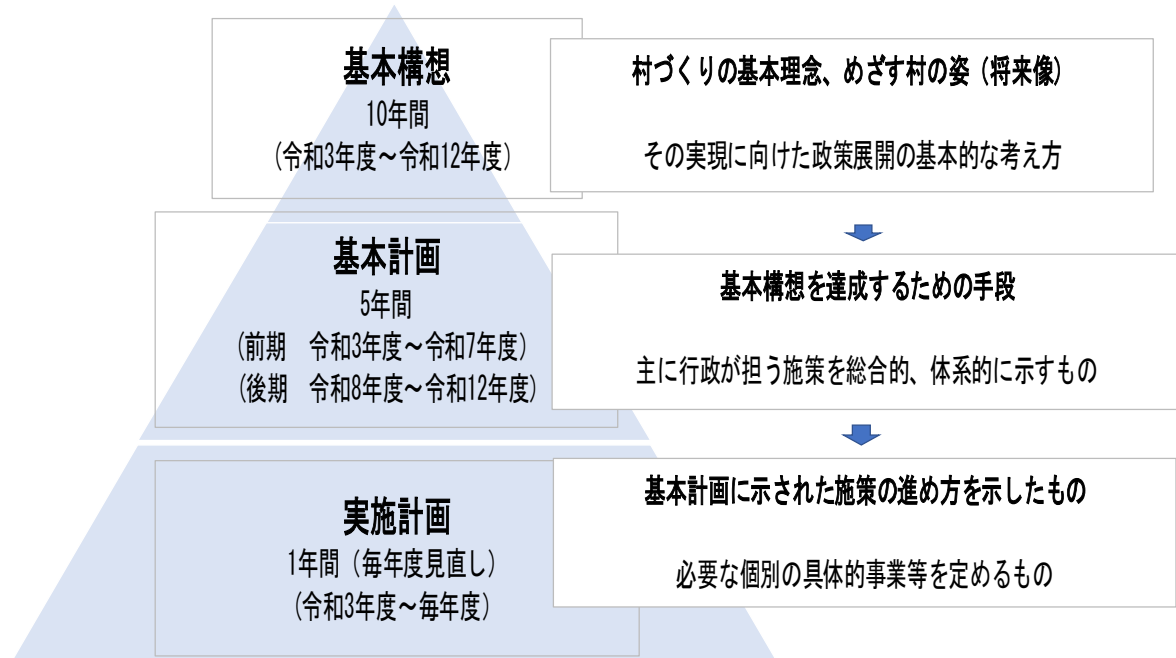
村づくりの基本理念の実現に向けた政策展開の基本的な考え方とめざす村の姿（将来像）を定めたものです。

(2) 基本計画

基本構想を達成するために、主に行政が行う施策・基本事業を総合的、体系的にまとめたものです。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策・基本事業の目的を実現するために必要な個別の具体的事業を定めたものであり、毎年度、成果と課題を確認し策定します（実施計画は本書には掲載されません）。



第1章

基本構想

- 1 村づくりの基本理念
- 2 めざす村の姿（将来像）
- 3 村づくりの政策
- 4 政策体系

<第1章 基本構想>

1. 村づくりの基本理念

日吉津村第7次総合計画では、村の将来像の実現に向けて、すべての分野に共通する村づくりの基本的な考え方を「村づくりの基本理念」として、次のとおり定めます。

基本理念1

健康

これまでの総合計画でも取り組んできた、子どもから大人まで誰もが住み慣れた地域で、イキイキと心身ともに「健康」に暮らし、活力ある村づくりを推進します。

基本理念2

協働

生活様式や意識の多様化が進む状況であっても、「自分たちの村は、自分たちでより良くする」という自主・自立の考えのもと、村民、行政など多様な主体がそれぞれ責任と役割を果たし、暮らしやすい村が成り立っていることを認識し、思いやりのある村づくりに取り組みます。

基本理念3

挑戦

先人たちが「進取の気象」を発揮し、苦難を乗り越え、豊かな村として発展してきました。この先も、この村民性や交通の要衝となっている立地条件を活かし、チャレンジする精神を誰もが持ち続け、未来に誇れる村を目指します。

※ここでの「挑戦」「チャレンジ」とは、「危険をおかしてまで、あえて立ち向かっていく」「戦う」という意味での「挑戦」ではなく、「誰もが、それぞれの目標に向かって取り組んでいくこと」を意味します。

2. めざす村の姿（将来像）

みんなで創る元気な村 住み続けたい日吉津村

本村は面積 4.20 km²という小さい村ながら、東に望む秀峰大山、西に一級河川日野川、北には私たちに海の恵みをもたらす日本海などの自然環境や、先人たちの努力により拓かれた農地など豊かな環境に恵まれ、小さな村の利点である、温かい人と人とのつながりや顔の見える関係性を活かしながら、誰もが住み良いと思える、活力ある村として発展してきました。また、周囲を鳥取県西部地区の拠点である米子市に囲まれ、村内を国道431号が通過するなど、西部地区の交通の要衝となっています。こうした交通利便性の良さが大きくかわり、国道沿いに大型商業施設等の進出が相次ぎ、人口は増加傾向で推移しています。

このように発展してきた本村ですが、核家族や独居世帯は増加傾向にあります。また、人生100年時代といわれるような長寿社会を迎えた今日、これまでとは違う角度から、人の生き方、暮らし方、家族のあり方、地域のあり方、村づくりのあり方を再度捉え直す必要が

あります。

村民一人ひとりの価値観やライフスタイルが多様化する中、誰もが互いに尊重され、安心・安全で快適な生活を確保し、活力や豊かさを実感しながら暮らしていくことが重要です。

そのためには、村民がお互いの知恵やアイデアを出し合うことで地域コミュニティの活性化を目指すとともに、平成21年4月施行の「日吉津村自治基本条例」に基づき、互いに理解しあい、村民が共通する目的のために村づくりに参画し、村民と行政がそれぞれの役割や特徴を活かし、協働して村づくりを実践していくことが必要となっています。

本計画では、「村民が村づくりの主役である」ことをあらためて認識し、村民一人ひとりが夢と誇りをもち、誰もが住み続けたいと感じる日吉津村を創り、次代に引き継ぐことを目指し、本計画のめざす村の姿（将来像）を「みんなで創る元気な村 住み続けたい日吉津村」とします。

先人たちから引き継がれた豊かな環境を守り、温かい人と人とのつながり、顔の見える関係性を活かしながら、誰もが生きがいを感じ、安心・安全で心身ともに豊かな生活を送れる村づくりを推進します。様々な分野において村民一人ひとりの知恵と力を最大限に活用しながら、持続可能で活力にあふれ、住み慣れた地域で暮らせる村づくりを進めていきます。

これから先も、「誇れる村・帰ってきたい村・暮らしたくなる村・暮らし続けたい村」として着実な発展を遂げ、子どもから大人まで村民一人ひとりが自信と誇りを持って暮らせる村であるよう、めざす村の姿（将来像）の実現に取り組みます。

3. 村づくりの政策

村の将来像の実現に向け、本村の村づくりの主たる分野ごとに、今後目指す方向性を「村づくりの政策」として、次のとおり掲げます。

政策1「豊かな心をはぐくむ むらづくり」

村民一人ひとりのあらゆる「人権」が尊重される社会の実現をめざし、様々な学びを通して誰もが認め合い、支え合い、つながり合う暮らしの実現を目指します。

村民の誰もが生涯を通じて学び続け、日常生活の中でスポーツや芸術文化活動に親しむことができるよう、学習の機会や情報の提供等を通じ、自主的な活動を支援するとともに、学んだ成果を活かすことができる環境の整備に努めます。

また、大切に受け継がれてきた地域の歴史や文化の保存・活用を図り、村民一人ひとりがふるさとに強い誇りと愛着を持てる村を目指します。

安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが健やかで安心して過ごせるように、

地域社会で見守り、子どもたちの成長を家庭と連携して支援していく環境を充実させるとともに、保護者をはじめとした身近な大人たちの愛情豊かな受容のもと、人間形成の基礎を培い、成長できる就学前教育・保育環境の充実を図ります。

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会に柔軟に対応し、自立した成長をするために、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体の「生きる力」をバランス良く育みながら発信する力を重点的に育成するなど、子どもたちの成長を総合的に捉えた学校教育を推進します。

政策2「自然と調和する 住みよいむらづくり」

村土地利用計画に基づいた整備・開発・保全を推進するため、豊かな自然環境、農地や水路などの農村環境、良好な景観を保全するとともに、緑・水辺や海岸付近などの憩いの場の活用、生活道路の改良・維持・交通安全などの生活環境整備、村の活性化や生活利便性の向上など、暮らしやすい環境や体制の整備を図ります。

また、村民、事業者及び行政が協力し合い、環境へ負担の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指し、省エネルギーやごみの減量化等に取り組み、自然と共生する環境にやさしい村づくりを推進します。

暮らしてみたい、帰ってきたいと思える村づくりを目指すと共に、安心・安全に暮らすことができるよう、地域の災害対応能力の向上や犯罪及び事故を未然に防止するなどの取組を推進し、村民が安心して安全に暮らすことができる地域を目指します。

政策3「健康でともに支え合う 活力あるむらづくり」

高齢化の進展や地域のつながりの希薄化などが見受けられる中、安心して暮らせる環境と幸せな暮らしを実現するため、「向こう三軒両どなり」など顔の見える関係を活かし、地域全体で支え合う福祉の村づくりを目指します。また、農業・商業・工業、そして観光の連携を軸に、地域経済の振興を図るとともに、村内外における交流を促進し、持続可能で地域の魅力が輝く村を目指します。

村民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、生活習慣病予防の推進、気軽に運動ができる環境づくり、栄養と食生活の改善など、健康で心豊かに暮らすことができる村づくりを推進します。

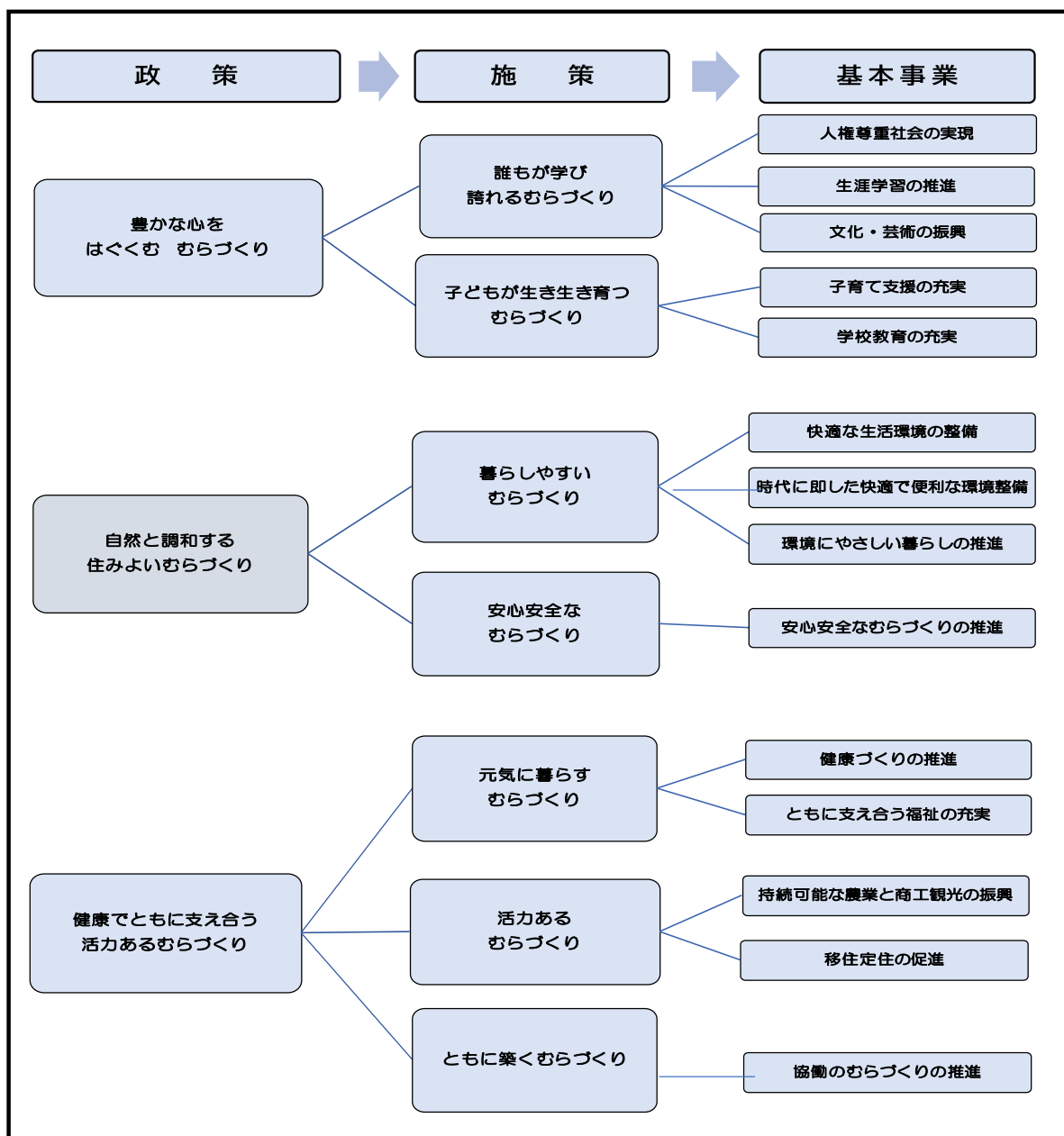
誰もが地域社会の一員として共に生き、暮らせる社会を目指して、ボランティア活動の推進、社会福祉基盤の整備、個々の自立した生活のサポート体制を整備します。また、地域包括ケアシステムを深化し、高齢になっても住み慣れた地域や住まいで自分らしい暮らしを続けることができるよう、総合的な生活支援体制の充実を図ります。

村民が健康で心豊かに生活できる村づくりを推進するためにも、地域コミュニティを構成する多様な主体が、責任と役割を認識し、相互の連携と協力による参画と協働の村づくりを推進するため、活動を支援する体制の整備、人材の確保や育成に努めます。

4. 政策体系



めざす村の姿(将来像): みんなで創る元気な村 住み続けたい日吉津村



第2章

基本計画

(分野別のむらづくり計画)

政策1 豊かな心をはぐくむ むらづくり

政策2 自然と調和する 住みよいむらづくり

政策3 健康でともに支え合う 活力あるむらづくり

政策1) 豊かな心をはぐくむ むらづくり

施策1) 誰もが学び 誇れるむらづくり

基本事業1) 人権尊重社会の実現

1 めざす姿

- (1) ①村民一人ひとりがお互いを認め尊重し合う、人権尊重のむらづくりを目指します。
②性別にとらわれることなく、お互いの人権を認め合い、様々な分野とともに参画できるむらの実現をめざします。
- (2) 日吉津村における人権・同和教育研修の充実を図り、差別問題について正しい理解を深めます。
- (3) 人権が尊重される社会づくりを担う行政職員としての知識向上を目指します。

2 現状の成果と課題

【成果】

- (1) ①米子市人権擁護委員会協議会と連携し相談体制を整えるとともに、社会問題となっている虐待やDV、障がいのある方への偏見など様々な人権啓発事業も実施しました。
②女性が各種委員会などへ参画したり、社会進出したりする意識が高まりました。
- (2) 地域住民を対象とした「村人権・同和教育研究集会」を継続して実施しました。小中学校における人権学習の取り組み発表も行い人権に関わる様々な問題についても学習を深め人権尊重の明るい村づくりに努めました。
- (3) 人権をテーマとした職員研修を開催し、人権意識の向上を図りました。

【課題】

- (1) ①人権意識の高揚を図るため、幅広い年代に向けた人権教育・啓発の推進、学習機会の提供を進めるとともに、人権侵害による被害者の救済や相談事業の充実を図ることが必要です。
②性別による固定的な役割分担意識は徐々に変化しつつありますが、仕事、家庭、趣味など誰もが充実した生活を送れるよう継続的に意識啓発を進める必要があります。
- (2) 様々な世代の方が人権・同和教育研修に参加できるよう、保育・学校教育だけでなく、企業などとも連携し、研修の機会を充実させることが必要です。
- (3) 行政職員として人権感覚の一層の向上を図ることが必要です。

3 今後の方向性

- (1) ①一人ひとりがお互いを認め尊重し合う社会となるよう、身のまわりの差別や不合理に気づき、考え行動できる啓発活動（インターネットやSNS等各種メディアを適切に利用できるような啓発）や研修実施に取り組みます。
②男女共同参画に関する情報の収集、提供を積極的に行い、村民、事業所などへ働きかけ、意識の啓発を行います。
- (2) 「日吉津村における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例」に基づき、あらゆる人権が尊重される村づくりのために啓発活動と人権教育の充実に努めます。
- (3) 部落差別をはじめとする様々な差別解消に向けて行政職員としての役割を理解し、行動できるよう職員研修の充実を図ります。

(基本計画)

担当課：

教育委員会

関係課：



政策1)	豊かな心をはぐくむ むらづくり
施策1)	誰もが学び 誇れるむらづくり
基本事業2)	生涯学習の推進
1 めざす姿	
<p>家庭、地域、学校の連携（GUTS日吉津っ子の育成）を一層推進しながら、コミュニティ・スクール事業を立ち上げ、地域とともにある学校を実現し、地域の教育力を拡大します。</p> <p>(1) ※「GUTS日吉津っ子」：G「がんばる子ども」、U「ゆったり育つ子ども」、T「たくましい子ども」とみんなの宝物である子どもたちを育てるための目指す子どものイメージをわかりやすく表現しようとつくった言葉です。</p> <p>(2) ヴィレステひえづの3機能（公民館機能、図書館機能、健康増進機能）を活かし、豊かな心を育み人にやさしい図書館、情報拠点として人が集いふれあう図書館を目指し、読書活動とさまざまな利用者への図書サービスの充実を図ります。</p> <p>(3) ①ヴィレステひえづを生涯学習の拠点と位置づけ、子どもから高齢者まで楽しみながら学ぶことができる生涯学習活動を推進します。 ②誰でも気軽に参加し、楽しめるイベントが推進できるよう支援します。</p>	
2 現状の成果と課題	
【成果】	
<p>(1) 学校教育と社会教育の連携・融合事業による「GUTS日吉津っ子」では、子どもたちがいきいきと育つよう、様々な体験活動等に重点的に取り組みました。</p> <p>(2) 計画的な蔵書の確保、郷土資料や行政資料などの保存、図書館の利用促進を図るイベントを3機能連携で開催し、村民の読書活動の推進に取り組んだり、イベントの定例化を図りました。</p> <p>(3) ①-1ヴィレステ3機能連携により参加が増え、参加者の満足度が上がりました。盆踊り花火大会、ふれあいフェスタ、芸能大会は実行委員会組織で行い、一定の事務的支援で住民主体のイベントとして運営できています。 ①-2学習（コミュニティセンター）グループの育成に努め、新規のグループを育成できました。 ②体験教室などは内容の工夫を行い、学習社会構築のための条件整備がなされ、村民の学習の機会は増加しました。 ③社会体育では、チューリップマラソンをはじめ、各種ニュースポーツの普及など特色ある取組がなされ、村民の関心も高まりました。</p>	
【課題】	
<p>(1) 家庭・地域・学校がそれぞれの立場を生かした取組を展開しつつ、誰もが学び続け、地域活動に参画できるようにします。</p> <p>(2) ①小学校、保育所、児童館などの子どもの読書活動に関する機関との連携が必要となります。関係機関が子どもの読書活動を連携して進めるために、子どもの読書活動推進計画策定が必要となっています。 ②すべての人へ図書館サービスを提供できるようメニューと環境を構築し提供します。</p> <p>(3) ①生涯学習の拠点であるヴィレステひえづの機能の充実。既存のコミュニティセンターグループや各実行委員会は会員の減少傾向や中心メンバーの高齢化があり、会員を増やす取組や次世代のリーダー育成が必要となっています。 ②あらゆる世代の学習機会の確保が必要となります。</p>	
3 今後の方向性	
<p>(1) ①「日吉津の子どもは地域の宝」ととらえ、「GUTS日吉津っ子」に引き続き取り組むとともに、村民みんなで取り組むために改めてその理念や内容についての啓発に努めます。 ②令和3年度に設置される学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心に、「地域とともにある学校づくり」を推進します。</p> <p>(2) ①子ども読書活動推進計画を策定し、小学校や保育所、児童館など関係機関と連携しながら、村民の読書活動のさらなる推進に努め、子どもたちの本を親しむ環境づくりに努めます。 ②図書館は計画的な資料収集と更新に努め、イベント等を通じた利用促進及び高齢者や障がいのある方も含めた多様なサービスの普及・定着を図ります。</p> <p>(3) ①ヴィレステひえづ以外の農業者トレーニングセンター、海浜運動公園、日野川河川敷運動公園などの施設も活用し、地域の教育力拡大をめざします。 ②個人の学びに留まらず、学びの成果を生かした地域活動など社会貢献にいかにつなげるようするか検討します。 ③既存グループに働きかけて体験教室開催等を促すなどで新規会員確保を進めます。 ④各種事業やイベントの開催について実行委員会やボランティアなど幅広い村民の参画を図ります。</p>	

(基本計画)

担当課： 教育委員会

関係課： 総合政策課



政策 1) 豊かな心をはぐくむ むらづくり

施策 1) 誰もが学び 誇れるむらづくり

基本事業 3) 文化・芸術の振興

1 めざす姿

- (1) 日吉津村の歴史や文化を学び、理解を深めることを目指します。
- (2) 村の歴史や文化をむらづくりに活かします。
- (3) 芸術に親しむ機会を増やし、芸術活動を拡大します。

2 現状の成果と課題

【成果】

- (1) ①小学校と連携して、昔の生活用具等を直接見たり触れたりする学習機会をつくることで、児童の理解が深まりました。村内外からの見学や調査の受け入れ、他館の展覧会への収蔵品貸出しを行い資料の活用をすすめました。
- (2) 村指定文化財件数が増加しました。
(7件→11件へ増加：平成26年度2件、平成29年度2件の登録によります)
- (3) ①「日吉津村音楽祭」を開催し、村民に向けて本格的な音楽に親しむ機会が増え、さらに出演者同士の交流を深めました。
②村民の文化活動や作品発表の場として定着したふれあいフェスタやヴィレステの出会いストリートを活用した「日吉津の匠展」で村内を拠点に活動する個人やグループの作品展を開催するなど交流の場が広がりました。

【課題】

- (1) 地域の歴史や文化に親しみながら学ぶことができる環境を整え、収蔵品のさらなる活用を図ることが必要です。
- (2) ①地域の歴史や文化を保存継承していくための人材の育成が課題です。
②未指定文化財などの掘起こしするとともに、記録化することも課題の一つです。
- (3) イベントの実施だけでなく、地域活動とリンクした継続できる環境や体制づくりが求められています。

3 今後の方向性

- (1) 令和3年度の複合施設建設にともない、今後の民俗資料館活用の促進につながる展示方法や利用方法の検討を進め、日吉津村の歴史や文化への理解を深めます。
- (2) 文化財保護審議委員、民俗資料館運営委員を中心にむらづくりに貢献できるよう、活動の充実を図ります。
- (3) 村内を拠点に活動する個人やグループと連携した取組を推進し地域活動の輪を広げます。

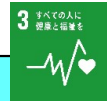
(基本計画)

担当課：

福祉保健課

関係課：

保育所、教育委員会



政策1) 豊かな心をはぐくむ むらづくり

施策2) 子どもが生き生き育つ むらづくり

基本事業1) 子育て支援の充実

1 めざす姿

- (1) すべての子どもが健やかに夢を持って育ち、保護者と子どもが安心して住み続けるために、日吉津版ニューボラを推進し、妊娠・出産期から子育て期（小学校、中学校、高校も含めて）まで切れ目のない支援の充実を図り、将来の人材育成に取り組みます。
- (2) 安心して子どもを産み育てることができるよう、子育ての環境整備を推進します。
- (3) 支援を必要とする子どもや家庭へのよりの確かな対応、関係機関との連携の強化に努めます。
- (4) 家庭との連携のもと、小規模保育所、小学校との交流や職員研修を通し、乳幼児の健全な発達を図り、より良い保育の提供を目指します。

2 現状の成果と課題

- 【成果】
- (1) 母子保健コーディネーターを配置し、訪問活動や子育て支援センターの利用体験の実施など、妊娠期から顔の見える関係づくりを行いました。その結果、来庁時や電話での相談件数も増加しており、きめ細やかな一貫した支援につなげることができました。
 - (2) ①妊娠・出生届の際に、村の子育て施策及び施設の利用のPRを行いました。
②子育て支援の核となる複合型子育て拠点施設の建設に向けた設計を行いました。
 - (3) 妊娠期から継続して関わることで、支援の必要な妊婦や親子の早期発見と関係機関と連携した継続的な支援につなげることができました。
 - (4) ①保護者の協力により安心安全な保育を提供できました。
②保育の専門性を活かした一人ひとりの育ちに重点を置いた保育が実施できました。

- 【課題】
- (1) 子どもを産み育てる幸せを感じることができるよう日吉津版ニューボラ機能を発揮し、妊娠期から子育て期の保護者の支援を行い、負担感や不安感の解消や軽減に取り組む必要があります。
 - (2) ①子育ての環境と親育ての環境を同時に整備することが必要です。
②育児の孤立化を防ぎ、安心して地域で子育てできる環境づくりが必要となります。
 - (3) 村内に発達に関する専門機関がないため、村外の関係機関との情報共有や連携の強化が求められています。
 - (4) 充実した保育が可能となる環境を整えるために、保護者との信頼関係を築くとともに、職員も研修などを通しさらなる向上が求められています。

3 今後の方向性

- (1) 気軽に相談できる環境づくり、子育て支援センターの利用促進など、小学校とも連携を図りながら、支援体制の充実や環境整備、施設の有効活用を推進します。
- (2) 新たに整備する複合型子育て拠点施設で、児童館や子育て支援センターと連携し、一時保育のサービス開始を目指すなど、子育て環境を整備し、村民のニーズにさらに応えるような子育て事業実施を推進します。
- (3) 巡回相談やペアレントトレーニング、ペアレントメンターの周知など、専門機関を活用した事業の実施や、要保護児童対策地域協議会と連携した支援に努めます。
- (4) 次世代の担い手である子どもたちが「生きる力」を育み、健やかに成長する保育を目指します。

(基本計画)

担当課：

教育委員会

関係課：



政策1)	豊かな心をはぐくむ むらづくり
施策2)	子どもが生き生き育つ むらづくり
基本事業2)	学校教育の充実
1 めざす姿	
<p>(1) 急激な社会的変化を乗り越え適応し、持続可能な社会の担い手となる子どもの育成を目指します。</p> <p>(2) 学校経営ビジョンの実現を目指し、課題と方策を共有し協働する学校づくりを目指します。</p> <p>(3) 保護者や地域と課題や情報を共有し、地域とともにある学校教育の実践を目指します。</p>	
2 現状の成果と課題	
【成果】	
<p>①これまで、体育館や附属特別棟を新築し、学校図書館やパソコンルーム、多目的ルーム、GIGAスクール構想におけるネットワークや一人一台端末などを整備、全ての棟のエアコン設置などを行い、学習環境を整備してきました。 GIGAスクール：児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたち</p> <p>(1) を誰一人取り残すことなく、校正に個別最適化された創造性を育む教育</p> <p>②校庭の芝生化も実施され、児童の運動促進、体力向上、遊戯などの多様な活動の促進を図り、体カテストにおける結果も向上しています。それに加えて、個別の指導計画等を作成し、個に応じた指導体制の構築を進めてきています。</p> <p>(2) 小学校においては、「教えて考えさせる授業」を中心とした授業づくりにより基礎的な学力の定着を図り、一定の成果が得られています。</p> <p>(3) 地域とともに実践する学校経営のもとで、豊富な体験活動をととして児童一人一人が生涯にわたって自ら学ぶ力・意欲を育てています。</p>	
【課題】	
<p>(1) いじめ、不登校、非行問題等早急に解決しなければならない課題への対応を的確に進めるための関係組織の連携強化が必要です。</p> <p>(2) GIGAスクール構想の完了に伴うICT機器を活用した学力の定着を図る授業づくりを進め主体的・協働的な学びの実践に向けた、教職員の研修等による資質及び指導力の向上が必要となります。</p> <p>(3) 地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めるため、PTA活動、子ども会、自治会、各種団体との連携強化が求められています。</p>	
3 今後の方向性	
<p>(1) ①いじめや不登校など、子どもを取り巻く問題の解消は、意識調査などの客観的なデータをもとに対応していく必要があります。 ②組織的な対応を行うために、SSW（スクールソーシャルワーカー）や、サポートセンター、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携強化を図ります。</p> <p>(2) 各種研究事業や研修の場を設け、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。</p> <p>(3) ①学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置にともない、地域とともにある学校づくりをさらに推進し、持続可能な村全体の子育てのシステム構築を図ります。</p>	

(基本計画)

担当課： 建設産業課

関係課： 総務課



政策2)	自然と調和する 住みよいむらづくり
施策1)	暮らしやすい むらづくり
基本事業1)	快適な生活環境の整備
1 めざす姿	
(1)	道路施設の適正な維持管理を行うとともに、通学路を中心に道路改良や安全施設の設置を行うなど、道路交通の安全性の確保と利便性の向上を目指します。
(2)	下水道については、公営企業会計による経営基盤の強化とサービスの安定的な提供を行うことにより、地域の水質保全と生活環境の向上を目指します。
(3)	村民が潤いと安らぎのある生活を送れるよう、公園の安心安全な施設としての維持管理に努め、健康づくりや交流の場、教育・学習活動の場など公園の持つ多面的機能を充実させ活用を進めます。
2 現状の成果と課題	
【成果】	
(1)	①陥没箇所の修繕や舗装補修などの維持管理とともに、事故が多発している交差点の改良や通学路の安全対策を年次的に進めています。 ②道路の橋梁や舗装については、「日吉津村道路橋梁長寿命化修繕計画」及び「日吉津村舗装長寿命化計画」を策定し、修繕や定期点検等を計画的に進め、長寿命化と修繕等にかかる費用の平準化を図ることとしています。
(2)	下水道については、資産及びコストを含む全体の経営状況を比較可能な形で把握したうえ、将来に向けて経営の見直しを立てる必要があります。(令和2年度から地方公営企業法に基づく公営企業会計に移行)
(3)	①公園は植物・生物の観察やスポーツ・レクリエーション活動、体験学習など、幅広く利用されています。 ②令和2年度に海浜運動公園にWi-Fiが整備され、利用者の利便性の向上が図られました。
【課題】	
(1)	国道431号沿道においては、新たな商業施設の進出計画があり、周辺道路の交通渋滞や事故の発生が懸念されるため、事業者や関係機関と十分対策を図る必要があります。
(2)	終末処理場や管きょ等の下水道関連施設については、整備から相当の年数が経過し、老朽化が進んでいるため、修繕や更新を計画的に進めていく必要があります。
(3)	開設当時のレクリエーション活動に対するニーズが変わってきていることや、施設の老朽化等で利用率の低い施設があり、利用者のニーズに合った施設への用途変更等多くの人に利用される施策が必要となっています。
3 今後の方向性	
(1)	①道路施設の適正な維持管理、道路改良や安全施設の設置などにより、道路交通の安全性の確保等を図ります。 ②「日吉津村道路橋梁長寿命化修繕計画」及び「日吉津村舗装長寿命化計画」に基づき、修繕や定期点検等を計画的に進め、長寿命化や修繕等にかかる費用の平準化を図ります。
(2)	公営企業会計により得られる経営成績や財政状態の情報を分析し、料金改定や中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の見直しや施設の更新計画等の策定を行うことにより、下水道の安定的かつ効率的な運営を図ります。
(3)	海浜エリア活性化計画を策定し、公園施設利用者のニーズをとらえながら、村民の憩いの場、交流の場として、海浜運動公園・河川敷運動公園の利用促進を図ります。

(基本計画)

担当課：	総合政策課	関係課：	総務課
------	-------	------	-----



政策2)	自然と調和する 住みよいむらづくり
------	-------------------

施策1)	暮らしやすい むらづくり
------	--------------

基本事業2)	時代に即した快適で便利な環境整備
--------	------------------

1 めざす姿

- (1) 人口減少が深刻化しても、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持するため、「スマート自治体」の実現を目指します。
- (2) 現状の行政サービスのあり方を前提とせず、行政手続きのオンライン化を目指します。





2 現状の成果と課題

- 【成果】
- (1) 鳥取県ICT共同化推進協議会にて、「とっとり電子申請サービス」の共同調達を行いました。
 - (2) ①行政のデジタル化及びデータの利活用について定めた「日吉津村官民データ活用推進計画」を策定し、必要に応じて見直しを図りました。
 - ②ヴィレステひえづと連携し、高齢者向けスマホ教室を開催し、情報機器活用能力の向上を図りました。

- 【課題】
- (1) 電子申請システムを導入していましたが十分な活用が図られていないのが現状です。
 - (2) ①申請者自身の都合が良いときに手続きが行えるよう、手続きできる業務数を増やすことが行政のオンライン手続化を推進するために必要です。
 - ②RPA、AI導入を検討するなど行政サービスを向上するために業務の棚卸を行い、業務改革を行うことが必要です。
 - ③行政のデジタル化に向けては、利用者のスマホ等、情報機器活用能力の向上が重要です。
 - ④情報機器が使えない村民にも十分配慮し、利便性の高い窓口や相談体制を検討していくことが必要です。

3 今後の方向性

- (1) 2040年頃にかけて生じる変化・課題に対応するためには、社会システムを再設計し、新たな技術を地域社会へ実装していかなければなりません。“デジタル化”をその切り札とし、人口減少社会で行政サービスを維持する取組が必要となります。
- (2) ①自宅や外出先でも行政手続きができるように、行政手続のオンライン化を進め、村民の利便性向上を図ります。また、自治体窓口については、押印の廃止を図るなど、来庁者の役場での滞在時間短縮などニューノーマル（新しい生活様式）時代に即した自治体窓口のあり方について検討を進めます。
- ②村づくりの企画立案や相談業務など、人でなければできない業務に専念できる体制づくり等の強化など、高い専門性や企画調整能力など組織に必要な人材育成を図り、時代に即した行政サービスの質を向上させ、村民福祉の維持に努めます。

(基本計画)	担当課：住民課	関係課：総務課	12 	13 	14 	15 
政策2)	自然と調和する 住みよいむらづくり					
施策1)	暮らしやすい むらづくり					
基本事業3)	環境にやさしい暮らしの推進					
1 めざす姿						
<p>(1) 正しいごみの分別に取り組み、ごみ減量化や不法投棄を防止する減少させる活動を継続し、地域の良好な生活環境を守ることをきれいな環境を目指します。</p> <p>カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを念頭とした、地球温暖化を防止する対策を推進するため、幅広い環境問題について情報提供を行い、豊かな環境を守り次世代に良好な環境を継承することを目指します。</p> <p>(2) ※カーボンニュートラル：地球上の炭素（カーボン）の総量に変動をきたさない、二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方やシステムの社会実現を目指す概念 ※脱炭素社会：二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会</p> <p>(3) 村内事業所との環境保全協定に基づき、公害測定や監視を継続し公害防止に努めるとともに、村内の騒音や悪臭等の様々な苦情に対しては、お互いの立場や状況を理解し合えるような関係づくりに努めます。</p>						
2 現状の成果と課題						
【成果】						
<p>(1) ①ゴミ分別の啓発を行い、分別の定着に取り組みました。 ②生ごみ減量化対策として、コンポストや電気式ゴミ処理機購入助成事業を実施しています。また、ボランティアや有志の皆さんによる清掃活動やクリーン作戦（年2回）を実施しきれいな環境の維持に努めました。</p> <p>(2) 環境基本計画を策定し、取組の目標値を明確化しました。また、環境の日を中心に、環境問題に対する村民への啓発支援活動を継続して実施しています。</p> <p>(3) 公害測定の実施により国の環境基準や村内事業所との環境保全協定に違反していないか確認しています。また、基準に満たない軽微な公害に対する苦情があった場合でも、原因調査や原因者への連絡等を実施し、再発防止の対応に努めています。</p>						
【課題】						
<p>(1) ①可燃ごみが増加傾向にあり、その半分を占めると言われている生ごみ総量の減量や分別の徹底が必要です。 ②不法投棄も増加傾向にあり、新たな対策が求められています。</p> <p>(2) 環境悪化原因（ごみのポイ捨てや不法投棄、ペットの糞の適正な処理など）を防止し、地域の良好な生活環境を守る取組が求められています。</p> <p>(3) 公害対策の検査内容によっては、測定できる事業者が減少しており、今後の継続が難しい可能性があります。</p>						
3 今後の方向性						
<p>(1) ①令和14年度以降の鳥取県西部市町村合同での広域ゴミ処理計画の方針が決まるまで現在の分別を基本に、資源ごみの分別収集の徹底を推進し、持続可能な資源化等循環型社会の形成に取り組みます。 ②良好な生活環境を守るため、行政は適切な啓発を継続的に行うとともに、環境悪化原因が発生しやすい場所を重点的に清掃活動やパトロールを実施し、不法投棄の防止を図ります。</p> <p>(2) 脱炭素社会の実現に向けた国の方針に沿いながら、村民、事業者、行政など多様な主体の連携により、持続可能な生活環境の実施に向け、SDGsに関わる様々な取組の重要性を啓発し、地球温暖化対策に取り組みます。</p> <p>(3) 豊かな自然環境や生活環境を守るため村内での公害測定を継続します。</p>						

(基本計画)

担当課：

総務課

関係課：

住民課



政策 2)	自然と調和する 住みよいむらづくり
施策 2)	安心安全な むらづくり
基本事業 1)	安心安全なむらづくりの推進
1 めざす姿	
(1)	①自助・共助を基本とした防災対策や自主防災活動等の重要性を地域に積極的に啓発して、災害に強い組織づくりを進めます。 ②避難行動要配慮者をはじめ、村民の安否確認と避難、被害状況等を確認する体制を整え、初動時及び災害時における村民の協力体制の確立を目指します。
(2)	村民一人ひとりが防犯に対する意識や交通安全意識を高め安心安全に生活できるよう、交通安全協会を中心に、警察、学校、父母の会等の関係機関と情報共有及び連携を図りながら、村民の交通安全意識の啓発や向上を図ります。
(3)	夜間時の犯罪発生抑止のため、防犯灯の整備（修繕、新設含む）に取り組むとともに、地域コミュニティの互助機能や自主防犯機能を高め、顔見知りの関係づくりを推進し、役場、駐在所、各機関や団体などがそれぞれの立場で連携し合える防犯ネットワーク化を推進します。
2 現状の成果と課題	
【成果】	
(1)	多くの自治会で、自主防災組織の組織化や防災リーダーの育成、支え愛マップが作成されており、地域における防災意識は高まっています。
(2)	交通安全指導員、交通安全協会などの各種団体と連携し、村内の主要道路における交通安全施設の点検や整備を進め、特に交通量が多い生活道路については、関係機関と連携を図り必要な対策を講じるなどし、村民の安全確保に努めています。
(3)	村民の安全対策強化に取り組むため、駐在所連絡協議会との連携を図りつつ、広報や防災無線により犯罪情報を提供するとともに注意喚起と対策の呼びかけを実施し、地域住民が安心して生活できる環境を整えています。
【課題】	
(1)	①地域の防災リーダーの育成と自主防災組織の連携及び機能強化を進めることが必要です。 ②自治会によっては、独自に避難訓練や消火訓練に取り組まれているので、全自治会で取り組まれるよう支援を行っていきます。
(2)	大型商業施設への集客や国道431号の交通量の増加等により、幹線道路の他、生活道路の交通量も大幅に増加し、交通事故は増加傾向にあるため、対策が急務となっています。
(3)	村民の高齢化や犯罪手口の多様化により、村民への犯罪情報の迅速な提供など一層の取り組み強化が必要です。
3 今後の方向性	
(1)	①引き続き各自治会に防災士を育成し、防災士資格取得者による防災組織の結成を目指します。また、防災士を中心とした防災リーダーと自主防災組織が連携し、村民の安否確認と避難、被害状況等を確認する体制を整え、初動時及び災害時における村民の協力体制の確立を目指します。 ②大規模災害の発生や少子高齢化社会への対応など、消防を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、近隣自治体や関係機関との連携強化を図り、村の消防・防災活動を支える消防団の充実に向けて取り組みます。
(2)	交通事故の多い箇所については、防止対策を施すとともに、個人だけでなく村内企業にも働きかけ、地域全体で交通ルールの順守、マナー向上を推進に取り組みます。
(3)	村民一人ひとりが地域の課題に関心を持ち、地域の安全を守る取組を進め、安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

(基本計画)

担当課： 福祉保健課

関係課：



政策3) 健康でともに支え合う 活力あるむらづくり

施策1) 元気に暮らす むらづくり

基本事業1) 健康づくりの推進

1 めざす姿

- (1) データヘルス計画に基づき保健・介護・医療の各分野の一体的な取組を推進し、村民一人ひとりの主体的な健康づくりへの取組を支援し、健康寿命の延伸を目指します。
- (2) 村内各種団体や関係機関と連携を図りながら、地域の健康づくり活動を支援します。
- (3) 一人ひとりの感染症予防意識を高め、感染防止のための新しい生活様式等を実践するとともに、予防接種等の感染症対策を推進し疾病予防に努めます。

2 現状の成果と課題

【成果】

- (1) 保健・医療情報の分析により村民の健康課題を把握し、課題解決のためにデータヘルス計画に基づいて各年代に応じた保健事業を地域全体で保健事業を実施しています。
- (2) ①健康づくり推進協議会・食生活改善推進委員会等と健康状況や課題を共有し、課題解決策の検討や具体的な事業を計画し実施しています。
②食生活改善推進委員会・保育所・小学校等と連携を図り、各年代に応じた食育事業を行っています。
- (3) 予防接種法に基づく各種予防接種の普及啓発、接種費用の負担軽減に努めるなど、各疾病に応じた予防接種の推進や周知啓発を行っています。

【課題】

- (1) 本村の特徴として、がん、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病による医療費が多い現状があります。
- (2) 様々な年代に健康を意識してもらうため、事業や啓発の方法について、関係団体や機関と連携し検討や検証がすることが必要となっています。
- (3) 新型コロナウイルス感染症など新たな感染症を予防するため、関係機関と連携して情報の収集と提供、拡大防止体制の充実に努めることが必要です。

3 今後の方向性

- (1) 成人期の生活習慣病の課題を認識し、幼少期からの各年代に合わせた継続的な生活習慣の改善や運動習慣の定着を図り、自主的な健康づくりの取組を推進します。
- (2) 各種団体や関連機関と連携し、ウォーキングや体操などの運動や食習慣について、若年期から健康への関心が持てるよう健康づくり活動を実施し、健康寿命の延伸を推進します。
- (3) 様々な感染症に対応した感染防止のための新しい生活様式や予防接種について啓発活動を行うとともに、新たな感染症の発生に際し、迅速に対応できる体制整備を行います。

(基本計画)

担当課： 福祉保健課

関係課：



政策3) 健康でともに支え合う 活力あるむらづくり

施策1) 元気に暮らす むらづくり

基本事業2) とともに支え合う福祉の充実

1 めざす姿

- (1) 地域で安心して自分らしく暮らすことを目指します。
- (2) とともに悩みを分かち合い、支え合う環境を目指します。
- (3) 安心して健康に生活していくことを目指します。

2 現状の成果と課題

【成果】

- (1)
 - ①生活に支援を要する障がい者や高齢者、その家族に対し、障がい福祉サービスや介護保険の制度の活用に加え、日吉津村独自の施策を展開することで、経済的負担の軽減や社会参加の促進を行っています。
 - ②サービス提供事業所や相談支援事業所、医療の専門職など関係機関と連携し地域づくりを進める仕組みを構築してきました。
- (2)
 - ①日吉津村福祉事務所の開設により、生活困窮者自立支援制度の相談窓口も開設され、生活基盤の不安定な低所得世帯に対する、一体的（ワンストップ）な相談支援ができる体制となり、迅速かつ柔軟な支援が可能となりました。
 - ②生活困窮者自立相談窓口においては、「住居確保給付金」の給付や、日吉津村社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金の貸付、また必要な方には就労支援など自立に向けた伴走型の相談援助を行うことができました。そして、生活に急迫されている方には、生活保護制度へとつなげることができました。
- (3)
 - ①国民健康保険・後期高齢者医療制度等医療制度の充実を図り、村民の健康管理のための人間ドックや健診を行っています。
 - ②基本的な受診に加え、健診・療養の給付など、医療機関を利用しやすくすることにより、村民自らの健康管理を促し、安心して生活していける環境を整えるなどの取組を行っています。

【課題】

- (1) 必要な方に必要なサービスが届けることができているのか現状の把握が必要であり、地域、行政、社会福祉協議会、ボランティア等地域全体でより連携を深め、地域で支え合う体制づくりが必要となります。
- (2) 一人で悩みを抱えている方は、自ら相談窓口を尋ねることに躊躇したり、ハードルを感じたりする現状があります。
- (3)
 - ①全国的な傾向にあるように、医療費の増加は大きな課題であり、個々の健康管理が非常に重要になっています。
 - ②若年層の健康への関心が希薄になる傾向があり、年齢とともに医療費へと大きく影響されます。これが個人負担（窓口の負担割合・税金）が大きくなる要因にもなっているため、健康管理の意識を若年期から継続的に行う必要があります。

3 今後の方向性

- (1) 関係機関との連携を図りながら、相談窓口を充実させ、地域で支え合う意識の醸成に努めるとともに、体制の整備を図ります。
- (2)
 - ①日吉津村福祉事務所や生活困窮者支援相談窓口の分かりやすい広報を積極的に行います。
 - ②一人で悩みを抱えている方をいち早く発見し、福祉事務所に繋がっていただくために、民生委員・児童委員や教育機関、日吉津村社会福祉協議会等との連携を強化します。
- (3) 重症化してから医療機関を受診するのではなく、若年期から普段の生活の中で個人が健康管理を行い、その一助として医療制度を利用する意識づくりを推進します。

(基本計画)

担当課：

建設産業課

関係課：



政策3)	健康でともに支え合う 活力あるむらづくり
施策2)	活力ある むらづくり
基本事業1)	持続可能な農業と商工観光の振興
1 めざす姿	
<p>(1) 農地の保全や維持を図るとともに、意欲的に農業に取り組める環境づくりを図ることで、持続的な農業を目指します。</p> <p>(2) 地元の中小企業・小規模事業者が経営を継続できる環境を整えるとともに、円滑な事業継承や新規創業を支援することにより、地域経済の活性化や雇用の維持・増進を目指します。</p> <p>(3) 既存の観光資源の魅力向上とその活用・PRに努めるとともに、大山山麓・日野川流域観光推進協議会圏域全体での滞在型・周遊型観光の振興促進を目指します。</p>	
2 現状の成果と課題	
【成果】	
<p>(1) 一定規模以上の担い手農家等を中心とした農地の集約化が進み、農地が適切に保全され経営の効率化や所得向上につながっています。</p> <p>(2) 小口融資や借入資金に係る利子補給により、中小企業・小規模事業者の経営の安定を図るとともに、商工団体の運営費の補助や創業支援事業計画に基づく新規創業に対する支援等を行っています。</p> <p>(3) 単独ではなく、圏域全体での観光振興を行うことにより、国内外への情報発信や地域振興の向上につながっています。</p>	
【課題】	
<p>①急速な高齢化と後継者不足が深刻化し、農業の担い手の育成が求められています。</p> <p>(1) ②耕作条件不利地は、結果として、担い手農家等への集約対象となりづらく、荒廃農地となる大きな可能性を有していません。</p> <p>(2) 中小企業・小規模事業者にあっては、経営者の高齢化に伴い、後継者の確保など、円滑な事業継承に向けた取組が必要となっています。</p> <p>(3) 圏域での広域観光を進めるとともに、村内の観光資源等の魅力向上を図り、観光・交流人口の拡大を図っていく必要があります。</p>	
3 今後の方向性	
<p>(1) ①農業者からいただいた各種意見等に対応するため、日吉津村農業未来会議において「農業の将来ビジョン」を作成し、農業基盤の強化や農業生産性の向上を図るとともに、女性、青年、退職高齢者などの多様な担い手の育成、確保を図り、持続可能な農業をめざします。</p> <p>②農地利用の最適化に向け、村農業委員会、農業農村担い手育成機構、県などの関係機関等と連携を図りながら、荒廃農地の解消・発生防止に努めます。</p> <p>(2) 米子日吉津商工会と連携し、中小企業・小規模事業者の経営状況やニーズの把握に努めるとともに、経営の安定及び経営力の向上、円滑な事業継承や新規創業を支援します。</p> <p>(3) ①広域連携組織に引き続き参加し、共同での取り組みを通して相乗効果をもたらし、観光振興・魅力ある地域づくりを目指します。</p> <p>②村内の集客施設等とも連携を強化し、村全体での観光・交流人口の拡大を図ります。</p>	

(基本計画)

担当課： 総合政策課

関係課：



政策3) 健康でともに支え合う 活力あるむらづくり

施策2) 活力ある むらづくり

基本事業2) 移住定住の促進

1 めざす姿

- (1) 国道431号沿道の活性化を目指し、商業施設等の企業誘致を推進していきます。
- (2) 仕事、住まい、結婚を総合的にサポートし、IUターン及び移住定住の促進を目指します。

2 現状の成果と課題

【成果】

- (1) 国道431号沿道に大型商業施設を核とした様々な商業施設が開発され、県内をはじめ、岡山県北部や島根県東部からの集客地となり、賑わいのある地域となりました。
- (2) ①今吉土地区画整理事業が完成し、営農条件と調和のとれた良好な住宅地が整備され、新築住宅が立ち並んでおり、本村の人口増加に大きく寄与しています。
②市街化調整区域の指定区域内で規制が緩和され、自己用住宅、兼用住宅の建築が可能となり、人口増加に寄与しました。今後も更なる人口増加が見込まれています。
- (3) 仕事、住まい、結婚を総合的にサポートする「移住定住総合相談窓口」を開設し、「仕事のサポート」、「住まいのサポート」、「結婚のサポート」を各関係機関・団体等と連携し支援を行いました。

【課題】

- (1) 国道431号沿道には商業施設等が連なりつつあり、良好で快適な商業環境と居住環境を確保するための均衡ある開発が求められています。
- (2) 住宅の建築希望者は多い状況ですが、住宅建築可能な土地の売却が進んでおらず、土地の掘起こし（売却の促進）を行うことが課題となっています。
- (3) 若年層を中心に大都市圏へ流出する傾向が続いているため、引き続きIUターン就職及び地元定住化を促進する必要があります。

3 今後の方向性

- (1) 村の将来目標を定めた土地利用計画の実現を目指し、良好で快適な均衡ある村づくりを進めます。
- (2) 人口増加につながるよう、住宅建築可能な土地の掘起こしを推進します。
- (3) ①「移住定住総合相談窓口」の拡充を行い、様々なコンテンツを活用し、効率的に情報発信を行うとともに、本村への移住希望者の支援を行います。
②住宅に対する各種補助制度や空家の活用促進により、近隣市町のベッドタウンとしての役割を強化します。

(基本計画) 担当課： 総合政策課 関係課：



政策3)	健康でともに支え合う 活力あるむらづくり
施策3)	ともに築く むらづくり
基本事業1)	協働のむらづくりの推進
1 めざす姿	
(1)	行政と村民が協働して村づくりを行うため、みんなでより良い日吉津村を目指し、様々な主体が積極的に村づくりに参加・参画していきます。
(2)	自治会活動や地域のコミュニティ活動など地域に暮らすみんなが地域づくりに参画し、顔の見える関係を活かした自治会やコミュニティ活動の活性化を図ります。
(3)	村民一人ひとりの主体的なボランティア活動やNPOの活動活性化につながるよう、情報提供や体制整備、育成などを支援します。
(4)	①村ホームページ及びLINEやInstagramなど各種SNSや、各種広報媒体を有効に活用し、本村の魅力を村民と一緒に村内外に発信します。 ②村民に向けての意見公募を積極的に行うなど、情報の共有を図り、参画と協働のむらづくりの推進を図ります。
2 現状の成果と課題	
【成果】	
(1)	地域の課題に対し、地域みんなが連携して課題を解決していくために、本村では地域（自治会）ごとの「コミュニティ計画」を提案し、様々な活動が展開されています。
(2)	各種イベントがボランティアの参画によって取り組まれ、それに対する期待は強まり、意識も高まってきました。より自由に、自分に合ったやり方で、生きがいを感じながら学び、出会いを求めて社会参加する場として、ボランティア活動が広がり、地域を活性化しつつあります。
(3)	アクセシビリティの向上及び各種SNSと連携を図ることを目的として、平成31年4月に村ホームページをリニューアルしました。 ※アクセシビリティ：情報やサービスへのアクセスのしやすさ
【課題】	
(1)	子どもの安全や防犯対策、防火・防災、高齢者の見守りや支え合い、環境美化や自然環境の保全などの課題解決は、地域みんなが協力し合って取り組む必要があります。
(2)	地元の文化伝承活動や長年続けているイベント・交流事業、各種団体の活動など、地域の実情や変化に対応しながら、地域のつながりの強化や活性化につなげる必要があります。
(3)	ボランティア活動が広がり、地域の活性化につなげるためには、新たな人材・団体の活動への参加が必要です。
(4)	①村民に向けての情報発信ツールは村報をはじめ防災行政無線、ホームページ、ひえづ113chなどありますが、一律での情報発信のため、必要な方（高齢者、子育て世代、学生などの特定の世代）への情報発信の方法が課題です。 ②ケーブルテレビ加入率が低下しており、加入率の向上に向けた取組が必要です。
3 今後の方向性	
(1)	自治会やコミュニティ活動の活性化を図るとともに、地域の人材の村づくりへの新たな参加・参画を図り、地域の課題解決能力が高まるよう支援します。
(2)	①地域のコミュニケーションづくりの場として、自治会公民館をはじめとする各施設の有効活用を促進します。 ②バリアフリー化を実施した各自治会における世代間交流や子どもの育成活動、高齢者等への福祉活動の活性化を図るとともに、広場の活用など自主的な改善への支援に努めます。
(3)	ボランティア活動を推進するため、情報交換や研修会の開催、情報提供、ボランティア活動やNPO活動についての相談・支援体制の確立を図ります。
(4)	①村報や村ホームページ、ひえづ113chのほかSNSなど、媒体の特性を活かした戦略的な広報活動を行います。 ②年々利用率が増加しているSNSを積極的に活用し広報・広聴の実践を図ります。特にネットユーザーに占める利用率が75%を占めるLINEを活用した世代別の情報発信など広報及び行政のオンライン化の推進を図ります。

資料編

1. 策定の前提

(1) 第6次総合計画の振り返り

第6次総合計画では、村民憲章をもとに5項目に整理し、計画の柱として、各施策を行ってきました。5項目の振り返りの結果については、次のとおりです。

1. 人を愛する豊かな心を育てよう（教育）

- ・生涯学習拠点施設（ヴィレステひえづ）の完成により、村民が集い活動する姿や生涯学習の機会が拡充され、活動が推進されました。
- ・グループ活動やボランティア活動など若い世代や新規団体への情報発信や時代に合った情報発信を検討する必要があります。
- ・目指す姿を実現するために職員間で目標や課題をさらに共有する必要があります。
- ・当たり前が実は当たり前でないことを認識し、自分だけでなく他人も大切に思う気持ちをさらに育むことが必要です。

2.健康で笑顔のある明るい家庭をつくろう（保健、福祉、子育て）

- ・子育て、介護について世帯としての支援ができる体制が整備されていることが大きな成果となり、福祉の充実が村民の充実につながっていると考えられます。
- ・運動習慣づくり、食生活の改善など健康意識の高揚がみられ、健康寿命延伸事業の効果が得られています。
- ・地域の子どもは地域で育てる意識が長年の取組により定着していると考えられます。
- ・転入者が地域に早くなじめるような方策が求められています。

3.仕事を愛し情熱とほこりをもって働こう（農業、商工業の振興）

- ・「農業は大変」という印象がありますが、農業就業人口を増やす対策が課題となっています。

4.自然を守り住みよい郷土をつくろう（土地利用、環境衛生、消防、交通安全）

- ・自治会や住民の防災意識が高まりましたが、全国的に水害を受ける場合が多く見受けられることなどから、防災対策を検討する必要があります。
- ・国道431号沿道線を中心に開発が進み、交通安全対策が課題となっています。
- ・住宅建築可能土地の掘り起こし等により、戸建て住宅の建築に伴う転入も増加していますが、農地での野焼きに関する苦情も多く出るなど、時代の変化や従来の生活スタイルとの違いによる問題への対策が求められています。
- ・県内トップのゴミリサイクル率を誇る一方で、リサイクルの分別が難しいという声もあがっています。

5.進んで学び明日の文化を築こう

- ・地域のリーダーのもと自治会独自の取組が実施されました。また、新規のボランティア団体ができました。その一方で世代交代が進まず、新たな人材（リーダー）の育成が求められています。
- ・人口は増加傾向ですが、生活様式の違いからか、自治会活動やその他コミュニティ活動へ

の参加が少ない状況です。村民の参画意識向上のための対策を検討することが必要となっています。

(2) 村民アンケート結果からの考察（令和元年度村づくりアンケートから）

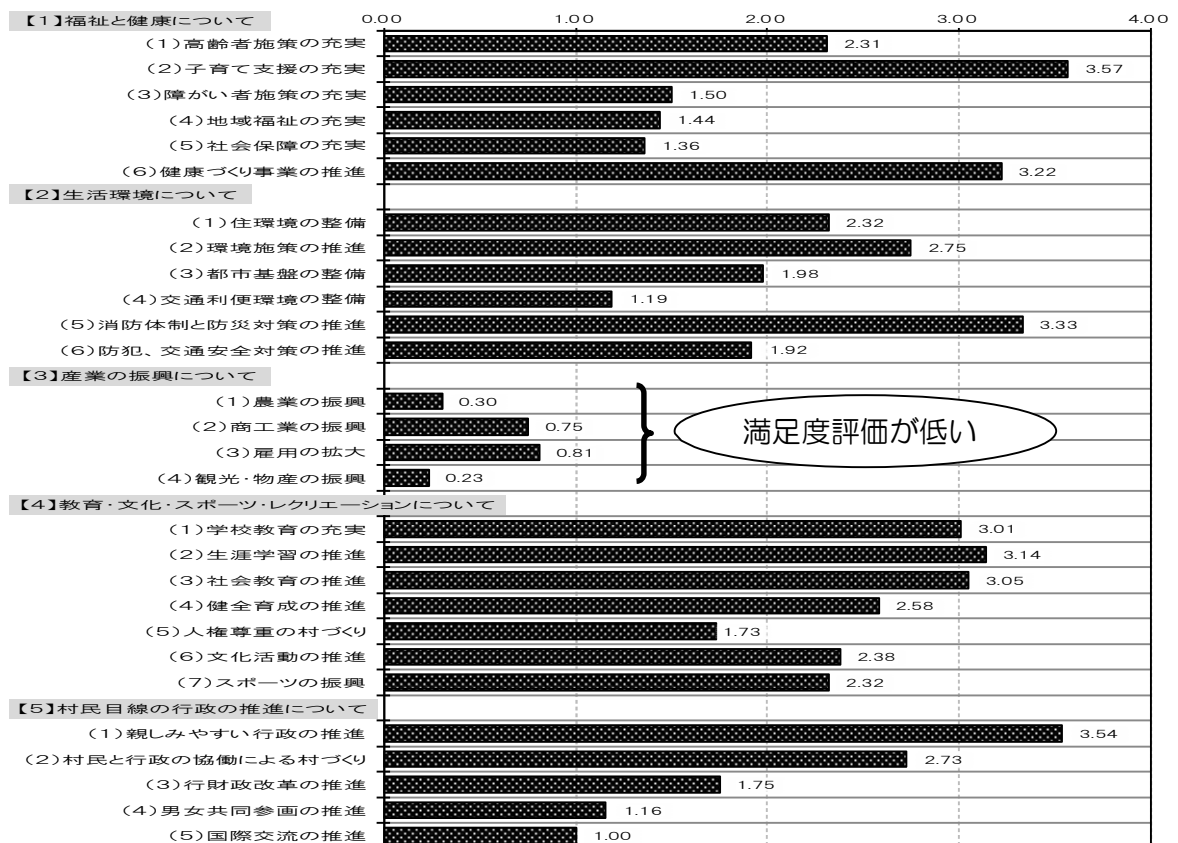
ア 村民アンケート

(ア) 村民の村づくり施策への満足度意識

村民意識調査において、施策への村民満足度が最も高い項目は「子育て支援の充実」（3.57）で、以下「親しみやすい行政の推進」（3.54）、「消防体制と防災対策の推進」（3.33）、「健康づくり事業の推進」（3.22）「生涯学習の推進」（3.14）となっています。

一方、相対的に満足度評価が低い施策としては、下位から順に「観光・物産の振興」（0.23）、「農業の振興」（0.30）、「商工業の振興」（0.75）、「雇用の拡大」（0.81）、「国際交流の推進」（1.00）となっており、「産業の振興」に集中しています。

〈満足度調査〉 低い ←————→ 高い



(満足度は以下に示す平均評定値を算出する方法で点数化しています)

○「満足度」については「満足」「ある程度満足」への回答とともに、「やや不満」「不満」「どちらともいえない」という選択肢もあります。そのため、この「満足度」をより的確に分析するために、平均評定値による指標化を行いました。

○平均評定値は、「満足」に+10点、「ある程度満足」に+5点、「やや不満」に-5点、「不満」に-10点、「どちらともいえない」に0点の係数(ウエイト)を設定し、【(「満足」の回答件数)×10(点)+(「ある程度満足」の回答件数)×5(点)+(「やや不満」の回答件数)×-5(点)+(「不満」の回答件数)×-10(点)+(「どちらともいえない」の回答件数)×0(点)]÷【回答者件数-無回答件数】の計算によって算出し、指標としています。

○この指標によって、「満足度」の強弱を、より明確に分析することができます。

(イ) 村民の村づくり施策への重要度意識

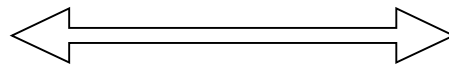
施策の重要度が最も高い項目は「子育て支援の充実」(7.28)、最も低い項目は「国際交流の推進」(2.37)となっています。

重要度が高い項目は、「子育て支援の充実」に次いで、「学校教育の充実」(6.80)、「健康づくり事業の推進」(6.68)、「交通利便環境の整備」(6.63)、「高齢者施策の充実」(6.42)の順となっています。

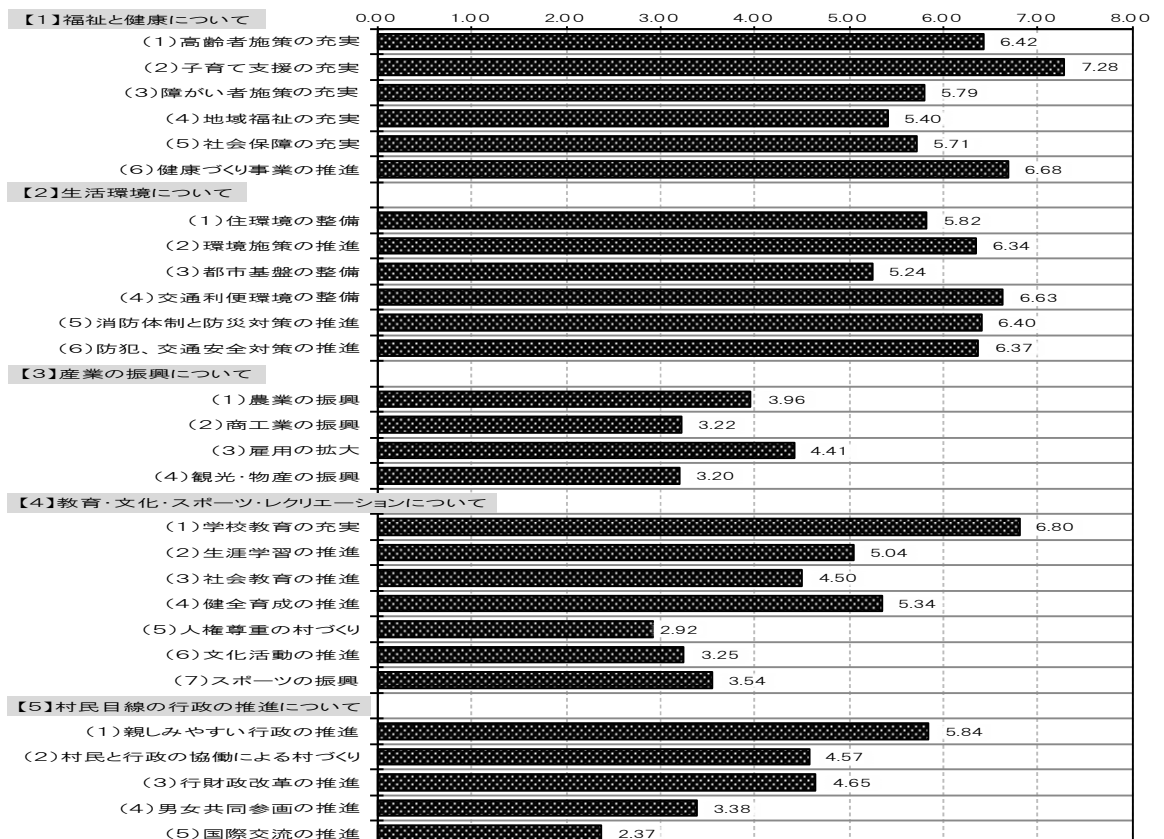
一方、相対的に重要度評価が低い施策としては、下位から順に「国際交流の推進」、「人権尊重の村づくり」(2.92)、「観光・物産の振興」(3.20)、「商工業の振興」(3.22)、「文化活動の推進」(3.25)があげられます。

<重要度調査>

低い



高い



(重要度は以下に示す平均評定値を算出する方法で点数化しています。)

○「重要度」については「重要」「やや重要」への回答とともに、「あまり重要ではない」「重要ではない」「どちらともいえない」という選択肢もある。そのため、この「重要度」をより的確に分析するために、平均評定値による指標化を行った。

○平均評定値は、「重要」に+10点、「やや重要」に+5点、「あまり重要ではない」に-5点、「重要ではない」に-10点、「どちらともいえない」に0点の係数(ウエイト)を設定し、【(「重要」の回答件数)×10(点)+(「やや重要」の回答件数)×5(点)+(「あまり重要ではない」の回答件数)×-5(点)+(「重要ではない」の回答件数)×-10(点)+(「どちらともいえない」の回答件数)×0(点)]÷【回答者件数-無回答件数】の計算によって算出し、指標としています。

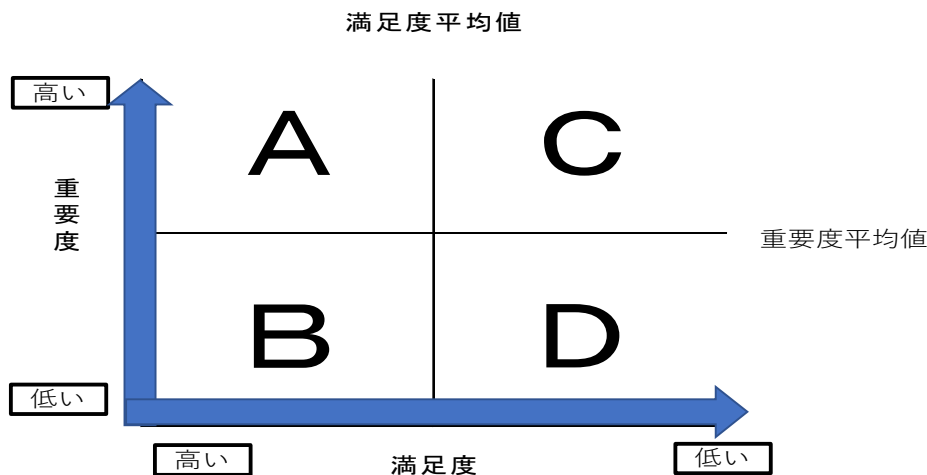
○この指標によって、「重要度」の強弱を、より明確に分析することができます。

(ウ) 村づくりアンケートの分析結果

○各施策の満足度と重要度の相関図による分析

満足度と重要度の平均評定値をもとに、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、28の施策を散布図上に示したものが相関図です。

満足度と重要度の各平均値を基準としてA～Dの4つの領域に区分し、各施策がどの領域に配置されるのかを整理しています。



基準値は、満足度・重要度それぞれの全項目の平均値としています。

A. 重要度、満足度ともに高い（重要維持分野）

今後の村づくりにおける重要度も満足度も高く、現時点での満足度の水準を維持していくことが必要な領域。

B. 重要度が低く、満足度が高い（維持分野）

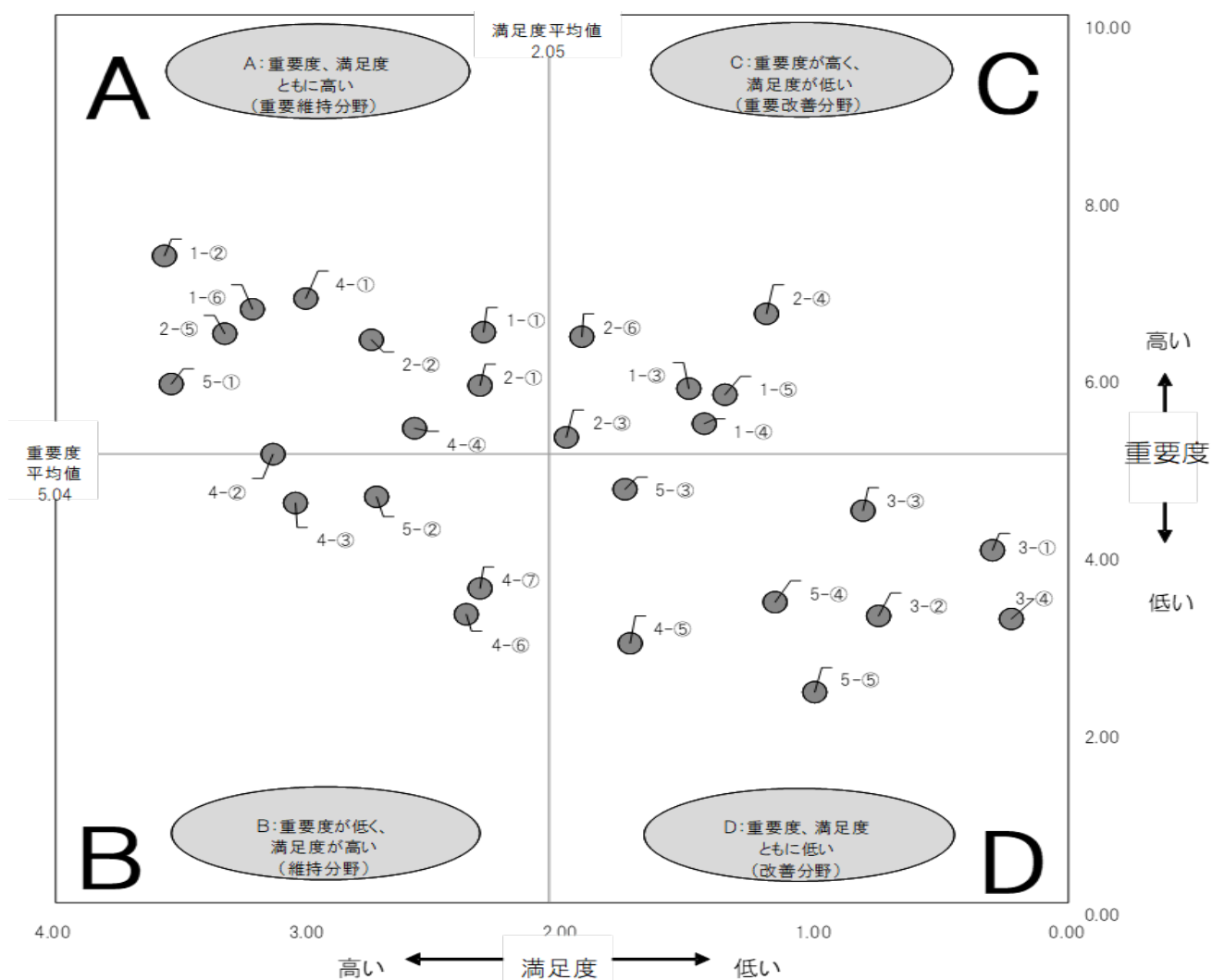
今後の村づくりにおける重要度は低いものの満足度が高く、満足度の水準を維持していくか、あるいは施策のあり方を含めて、見直すべき必要のある領域。

C. 重要度が高く、満足度が低い（重要改善分野）

今後の村づくりにおける重要度が高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直しなども含め、満足度を高める必要のある領域。

D. 重要度、満足度ともに低い（改善分野）

今後の村づくりにおける重要度も満足度も低く、施策の目的やニーズを再確認するとともに、施策のあり方や進め方そのものを、改めて見直す必要のある領域。



【1】福祉と健康について	領域
1-①高齢者施策の充実	A
1-②子育て支援の充実	A
1-③障がい者施策の充実	C
1-④地域福祉の充実	C
1-⑤社会保障の充実	C
1-⑥健康づくり事業の推進	A
【2】生活環境について	領域
2-①住環境の整備	A
2-②環境施策の推進	A
2-③都市基盤の整備	C
2-④交通便利環境の整備	C
2-⑤消防体制と防災対策の推進	A
2-⑥防犯、交通安全対策の推進	C
【3】産業の振興について	領域
3-①農業の振興	D
3-②商工業の振興	D
3-③雇用の拡大	D
3-④観光・物産の振興	D

【4】教育・文化・スポーツ・レクリエーションについて	領域
4-①学校教育の充実	A
4-②生涯学習の推進	B
4-③社会教育の推進	B
4-④健全育成の推進	A
4-⑤人権尊重の村づくり	D
4-⑥文化活動の推進	B
4-⑦スポーツの振興	B
【5】村民目線の行政の推進について	領域
5-①親しみやすい行政の推進	A
5-②村民と行政の協働による村づくり	B
5-③行財政改革の推進	D
5-④男女共同参画の推進	D
5-⑤国際交流の推進	D

注:「4-②生涯学習の推進」の重要度の平均評定値は平均値(5.04)と同じだが「B」に振り分けています。

【A 重要維持領域】

A重要維持領域に含まれる施策は次のとおりです。

	満足度	重要度
【1】(1) 高齢者施策の充実	2.31	6.42
【1】(2) 子育て支援の充実	3.57	7.28
【1】(6) 健康づくり事業の充実	3.22	6.68
【2】(1) 住環境の整備	2.32	5.82
【2】(2) 環境施策の推進	2.75	6.34
【2】(5) 消防体制と防犯対策の推進	3.33	6.40
【4】(1) 学校教育の充実	3.01	6.80
【4】(4) 健全育成の推進	2.58	5.34
【5】(1) 親しみやすい行政の推進	3.54	5.84

【B 維持領域】

B維持領域に含まれる施策は次のとおりです。

	満足度	重要度
【4】(2) 生涯学習の推進	3.14	5.04
【4】(3) 社会教育の推進	3.05	4.50
【4】(6) 文化活動の推進	2.38	3.25
【4】(7) スポーツの振興	2.32	3.54
【5】(2) 村民と行政の協働による村づくり	2.73	4.57

【C 重要改善領域】

C重要改善領域に含まれる施策は次のとおりです。

	満足度	重要度
【1】(3) 障がい者施策の充実	1.50	5.79
【1】(4) 地域福祉の充実	1.44	5.40
【1】(5) 社会保障の充実	1.36	5.71
【2】(3) 都市基盤の整備	1.98	5.24
【2】(4) 交通利便環境の整備	1.19	6.63
【2】(6) 防犯、交通安全対策の推進	1.92	6.37

【D 改善領域】

D改善領域に含まれる施策は次のとおりです。

	満足度	重要度
【3】(1) 農業の振興	0.30	3.96
【3】(2) 商工業の振興	0.75	3.22
【3】(3) 雇用の拡大	0.81	4.41
【3】(4) 観光・物産の振興	0.23	3.20
【4】(5) 人権尊重の村づくり	1.73	2.92
【5】(3) 行財政改革の推進	1.75	4.65
【5】(4) 男女共同参画の推進	1.16	3.38
【5】(5) 国際交流の推進	1.00	2.37

村づくりアンケート結果を改善ニーズ分析で見ると、全項目平均を上回る項目が15項目、下回る項目が13項目でした。

【村民の改善ニーズが高い項目(重点化・見直し領域)】

- 障がい者施策の充実
- 地域福祉の充実
- 社会保障の充実
- 都市基盤の整備
- 交通利便環境の整備
- 防犯、交通安全対策の推進



- これから先も、誰もが住み慣れた地域で、健やかに暮らせる施策の充実
(保健、医療、福祉の充実)
- バスなどの公共交通機関の整備による利便性
- 安全安心な住環境の整備

村づくりアンケートの結果から、村民ニーズとして改善に取り組む必要があると考えられた項目は以上のようなことでした。

イ 村づくりに関する中学生・高校生アンケートの結果

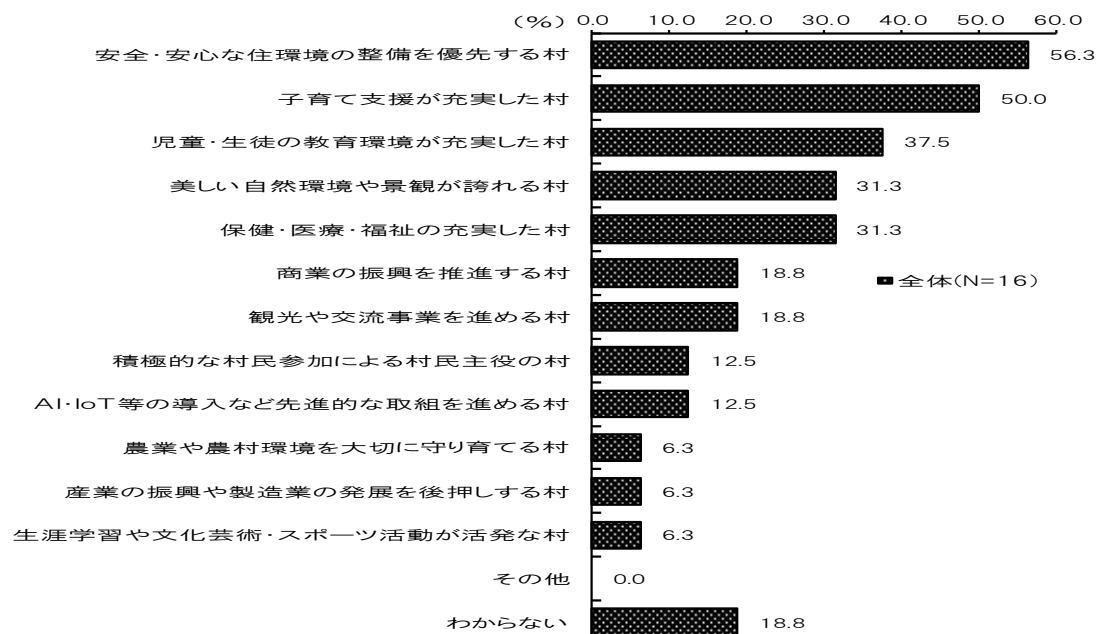
中高生を対象としたアンケートの結果から、これからの日吉津村の将来像についても意見が寄せられました。

「生まれ育った場所だから」これから先も住み続けたいという気持ちを持つ中高生や、進学や就職で日吉津村を出ることになった場合、再び日吉津村に戻ってくるというUターン意向のある中高生もいることがわかりました。

しかし、その一方で、「都会的ではない」「遊べる場所が少ない」「参加したいイベントがない」「将来、働く場所が少ないから」住み続けたくないと考える中高生もいることがわかりました。

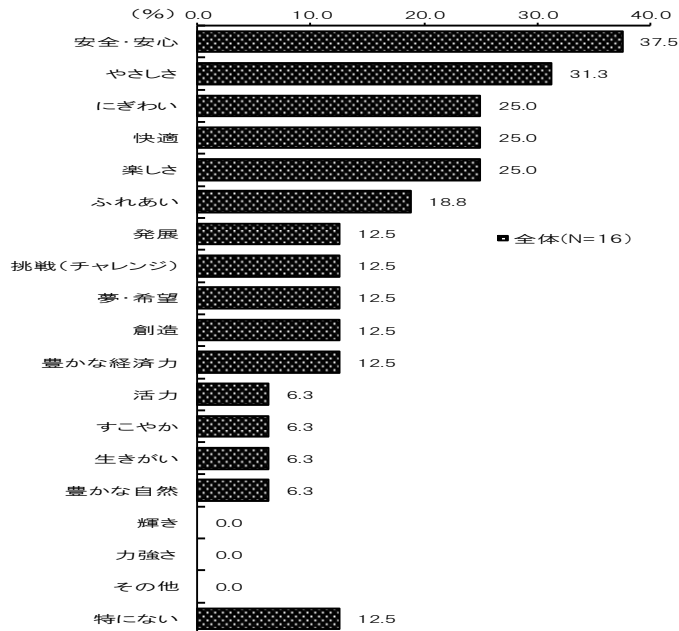
日吉津村の将来像

日吉津村の将来像については、「安全・安心な住環境の整備を優先する村」の割合が56.3%と最も高く、次いで「子育て支援が充実した村」(50.0%)、「児童・生徒の教育環境が充実した村」(37.5%)、「美しい自然環境や景観が誇れる村」「保健・医療・福祉の充実した村」(各31.3%)の順になりました。



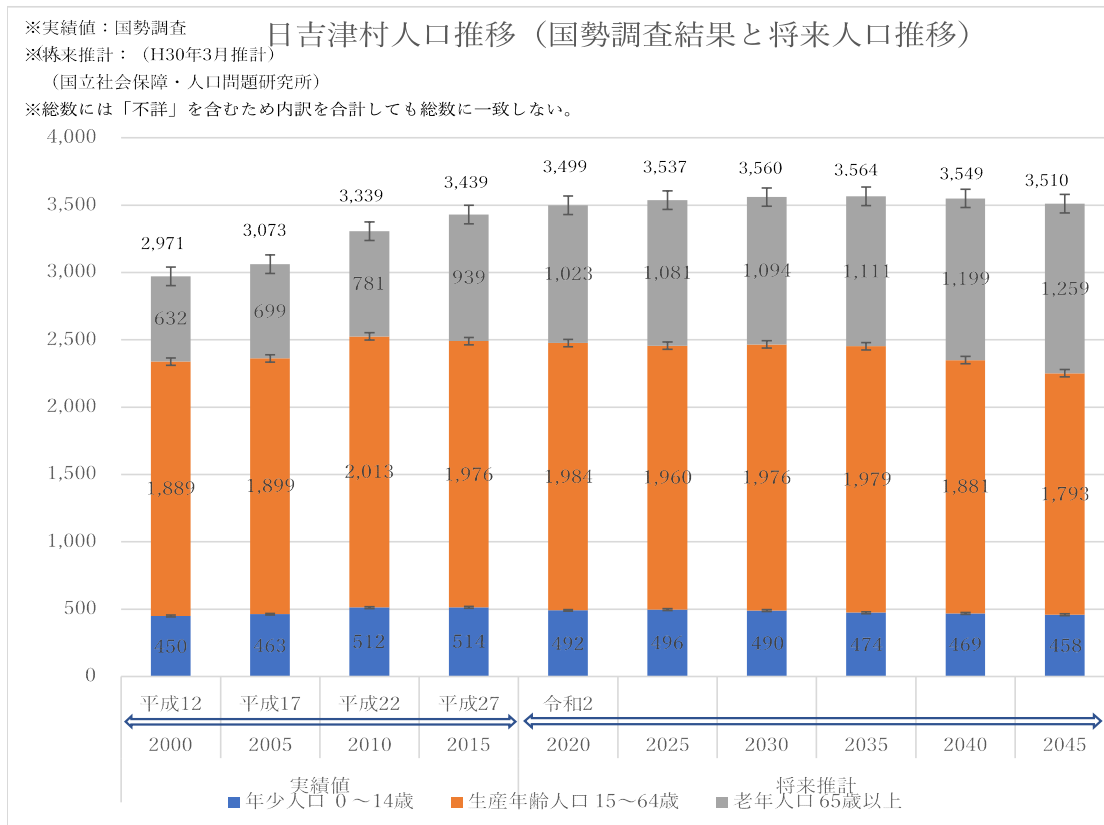
村づくりを進めていく上でのキーワード

村づくりを進めていく上でのキーワードについては、「安全・安心」の割合が37.5%と最も高く、次いで「やさしさ」(31.3%)、「にぎわい」「快適」「楽しさ」(各25.0%)の順になりました。



(3) 人口の状況

○人口の推移



○人口・世帯数の推移

年次	世帯数	人口（人）			1世帯当りの人口（人）	人口密度（1Km ² 当たり）
		男	女	総数		
平成17年(2005)	905	1,407	1,666	3,073	3.36	738.7
平成22年(2010)	1,070	1,554	1,785	3,339	3.09	802.6
平成27年(2015)	1,141	1,583	1,856	3,439	2.95	818.8

出典：国勢調査（平成17年～平成27年）

○人口動態の推移

年次	自然動態			社会動態			差引増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成27年(2015)	25	33	-8	185	160	25	17
平成28年(2016)	40	50	-10	181	157	24	14
平成29年(2017)	41	27	14	179	161	18	32
平成30年(2018)	33	31	2	214	205	9	11
令和元年(2019)	42	37	5	176	186	-10	-5

出典：鳥取県人口移動調査（平成27年～令和元年）

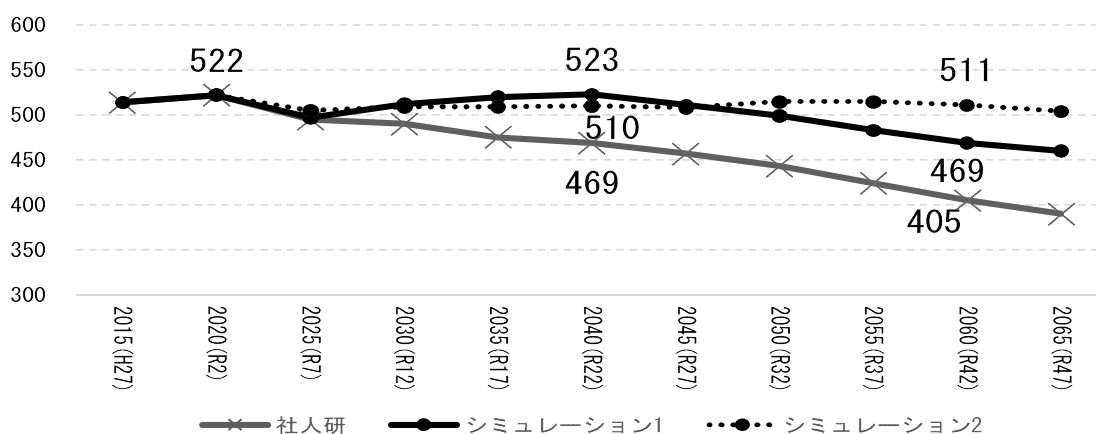
（４）階層別人口の推計とその割合

将来人口推計の各パターンについて、年齢階層ごとの人数及び割合について分析は次のとおりです。

【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、日吉津村人口ビジョン

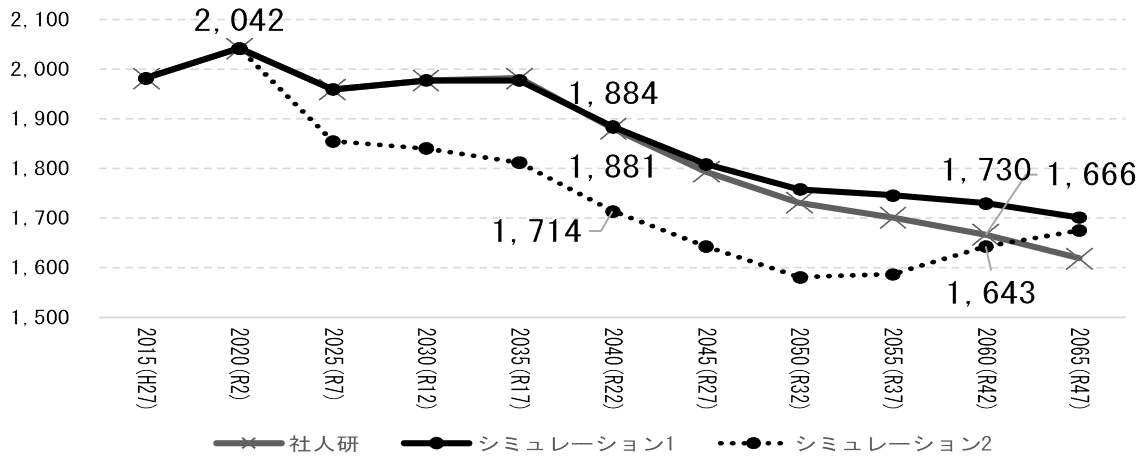
【注記】 2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

・年少人口（0～14歳）の推計値



各推計の2020年(R2)と2060年(R42)の格差は、11～117人となります。

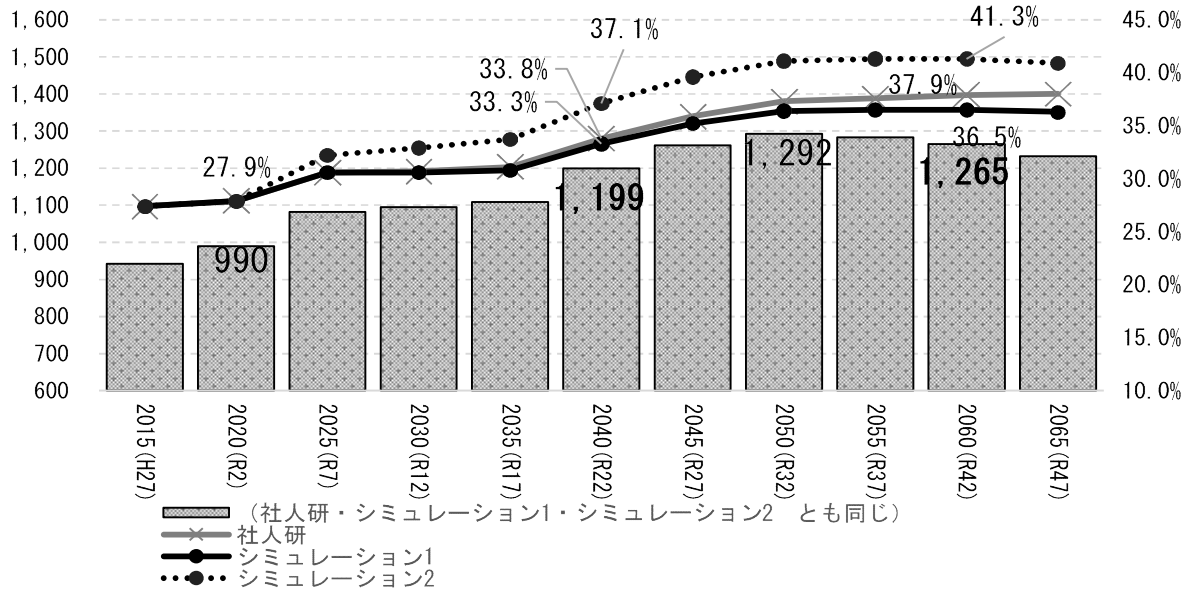
・生産年齢人口（15～64歳）の推計値



15～64歳の生産年齢人口では、2035年(R17)を境に減少に転じます。2020年(R2)と2060年(R42)の格差は、最大399人となります。

割合では、各推計とも2060年(R42)は50%台に収まり、2020年(R2)より約7ポイントの減少となります。

・65歳以上人口と高齢化率



65歳以上人口は増加を続け、2050年(R32)をピークに減少に転じるものの、全推計とも増加し、社人研推計の2060年(R42)においては、2020年(R2)対比で、302人の増加となります。

高齢化率（この階層の人口が全人口に占める割合）の推計値は、この階層の人口と同様に増加傾向で、2025年(R7)には各推計とも30.0%を超え、高止まりします。

1 シミュレーション1

仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定を社人研推計と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。社人研推計とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。

1 シミュレーション2

仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション。

出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

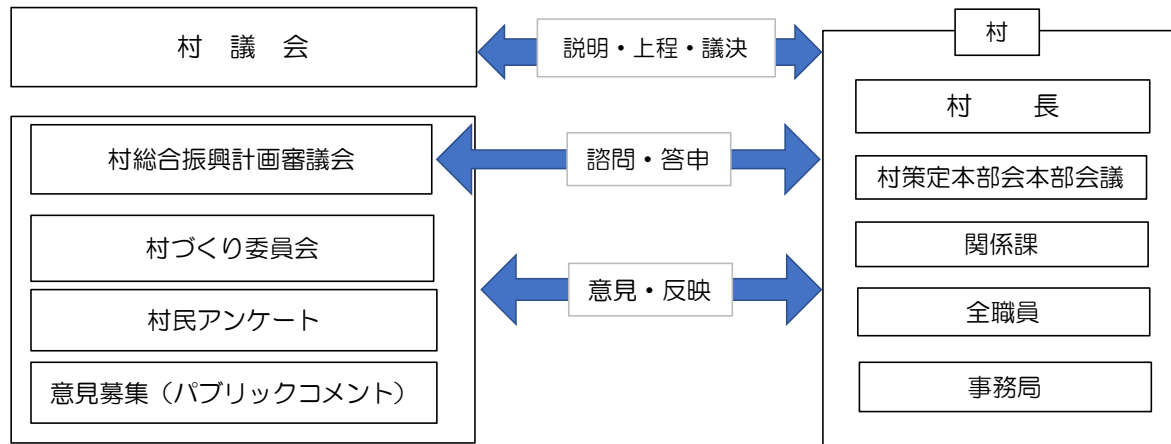
(5) 個別計画

日吉津村第7次総合計画策定時点（令和2年4月1日時点）の各政策分野の代表的個別計画

施策	基本事業	計画名称
誰もが学び誇れるむらづくり	人権尊重社会の実現	日吉津村における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画 日吉津村男女共同参画計画
	生涯学習の推進	日吉津村教育大綱
	文化・芸術の振興	
子どもが生き生き育つむらづくり	子育て支援の充実 学校教育の充実	日吉津村子ども・育て支援事業計画 日吉津村教育大綱
暮らしやすいむらづくり	快適な生活環境の整備	鳥取県西部地域公共交通網形成計画 日吉津村除雪計画 日吉津村道路橋梁長寿命化修繕計画 日吉津村舗装長寿命化計画 日吉津村公営住宅長寿命化計画
	時代に即した快適で便利な環境整備	ICT日吉津村官民データ利活用推進計画
	環境にやさしい暮らしの推進	日吉津村環境基本計画 日吉津村一般廃棄物処理計画
安心安全なむらづくり	安心安全なむらづくりの推進	日吉津村地域防災計画 鳥取県西部町村国土強靱化地域計画 日吉津村公共施設総合管理計画
元気にくらすむらづくり	健康づくりの推進 ともに支え合う福祉の充実	日吉津村国民健康保険保健事業計画 日吉津村地域福祉計画 日吉津村高齢者健康福祉計画 日吉津村障がい者福祉計画
活力あるむらづくり	持続可能な農業と商工観光の振興	日吉津村農業振興地域整備計画 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
	移住定住の促進	日吉津村地方創生総合戦略
ともに築くむらづくり	協働のむらづくりの推進	日吉津村行財政改革大綱 日吉津村公共施設等総合管理計画

2. 策定の経過

(1) 日吉津村第7次総合計画策定体系図



(2) 策定経過

日付	内容	備考
令和2年1月末～2月中旬	・日吉津村 第7次総合計画及び総合戦略策定支援基礎調査 村づくり村民アンケート(計650名:18歳以上の村民無作為抽出による(内、50名は中高生対象))	・報告書は6月村報配布時に全戸配布
令和2年6月30日	・第6次総合計画及び第1次総合戦略ふりかえり研修(参加人数:48名)	
令和2年7月29日	・総合計画「村のめざす基本理念と将来像」及び自治基本条例のふりかえり職員検討会(参加人数:46名)	
令和2年11月17日	・第1回策定本部会議(対象:村長、教育長、課長級職員)	
令和2年12月7日	・第2回策定本部会議(対象:村長、教育長、課長級職員)	
令和2年12月22日	・審議会会長との協議(経過説明)	
令和3年1月5日	・第3回策定本部会議(対象:村長、教育長、課長級職員)	
令和3年1月21日	・第4回策定本部会議(対象:村長、教育長、課長級職員)	
令和3年1月26日	・第1回村づくり委員会(自治会推薦8名)	
令和3年1月27日	・自治連合会への意見募集のお願い	
令和3年1月29日	・第1回日吉津村総合振興計画審議会(諮問)	
令和3年2月1日～2月15日	・パブリックコメントの募集	
令和3年2月7日	・村づくり講座(村民向け説明会)	
令和3年2月16日	・第5回策定本部会議(対象:村長、教育長、課長級職員)	
令和3年2月19日	・第2回日吉津村総合振興計画審議会(答申)	

(3) 意見公募の実施

- ・ 募集件名 第7次日吉津村総合計画（素案）に対する意見募集の実施について
- ・ 募集期間 令和3年2月1日（月）～2月15日（月）
- ・ 周知方法 ホームページ、113チャンネル文字放送に募集掲載、
防災無線による周知
- ・ 提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メール、持参
- ・ 意見提出者数 1名（提出方法：電子メール）
- ・ 意見件数 1件



諮 問

日吉津村総合計画審議会会長 様

第7次日吉津村総合計画の策定について

第7次日吉津村総合計画の策定にあたって、日吉津村総合計画審議会条例（昭和47年8月31日条例第54号）第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

令和3年1月29日

日吉津村長 中 田 達 彦





令和3年2月19日

日吉津村長 中田 達彦 様

日吉津村総合振興計画審議会
会 長 三 嶋 真 樹



第7次日吉津村総合計画（案）について（答申）

令和3年1月29日付で諮問のありました、第7次日吉津村総合計画(案)について、当審議会で慎重に審議した結果、適正であると認め、下記の意見を付した上で答申します。

記

1. 実施計画の策定にあたり、審議の過程で出された様々な意見など村民の意見を十分に尊重されたい。

以上